

# JAおおふなとのご案内

## 2021



## 目 次

○ あいさつ	1
○ プロフィール	3
○ JAおおふなどの考え方	
経営理念と経営方針	4
経営管理体制と事業の概況(令和2年度)	5
事業活動のトピックスと農業振興活動	6
地域貢献情報	7
リスク管理の状況	10
自己資本の状況	14
○ 主な事業の内容	
・信用事業	15
・共済事業	23
・経済事業	25
・指導事業	27
・福祉事業	27
○ 経営資料	
I 決算の状況	
貸借対照表	29
損益計算書	31
注記表	33
剰余金処分計算書	54
部門別損益計算書	55
財務諸表の正確性等にかかる確認	57
会計監査人の監査	57
II 損益の状況	
最近5事業年度の主要な経営指標、利益総括表	58
資金運用収支の内訳、受取・支払利息の増減額	59
III 事業の概況	
・信用事業	60
・貯金に関する指標	60
・貸出金等に関する指標	60
・内国為替取扱実績	65
・有価証券に関する指標	65
・有価証券等の時価情報等	65
・共済取扱実績	66
・農業関連事業取扱実績	67
・生活その他事業取扱実績	69
・指導事業	69
IV 経営諸指標	
・利益率	70
・貯貸率・貯証率	70
・職員一人当たり指標	70
・一店舗当たり指標	70
V 自己資本の充実の状況	
・自己資本の構成に関する事項	71
・自己資本の充実度に関する事項	73
・信用リスクに関する事項	75
・信用リスク削減手法に関する事項	78
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	80
・証券化エクスポートジャーナーに関する事項	80
・出資その他これに類するエクスポートジャーナーに関する事項	81
・金利リスクに関する事項	83

## VII 連結情報

グループの概況	85
・グループの事業系統図	85
・子会社の状況	85
・連結事業概況(令和2年度)	86
・最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	86
・連結貸借対照表	87
・連結損益計算書	89
・連結キャッシュ・フロー計算書	91
・連結注記表	93
・連結剰余金計算書	113
・連結事業年度のリスク管理債権の状況	114
・連結事業年度の事業別経常収益等	115
連結自己資本の充実の状況	115
・自己資本の構成に関する事項	116
・自己資本の充実度に関する事項	117
・信用リスクに関する事項	119
・信用リスク削減手法に関する事項	122
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	124
・証券化エクスポートジャーマーに関する事項	124
・オペレーション・リスクに関する事項	124
・出資その他これに類するエクスポートジャーマーに関する事項	124
・金利リスクに関する事項	126

## ○ JAの概況

組合員等の状況	127
役員の状況	128
組織の機構図	129
会計監査人の名称	130
店舗一覧	130
沿革・あゆみ	132

(参考) JAおおふなと自己改革の振り返り



# ごあいさつ

大船渡市農業協同組合  
代表理事組合長  
猪股 岩夫

日頃より、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aおおふなとは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「JAおおふなとのご案内2021」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

さて、農業・JAを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた緊急事態宣言等で、外出自粛や休業の拡がりから個人消費が大きく落ち込んだほか、同ウイルスの世界的な影響を背景に内外需が総崩れの状態となりました。個人消費や生産といった経済活動が同ウイルスの感染症拡大前の水準に戻るには相当の時間を要するとみられ、観光需要の落ち込みも加わる中で経済は当面は厳しい展開を余儀なくされると懸念されております。

農業生産においては、主力である夏秋野菜について長雨や日照不足の影響などで全国的に品薄感が強まつたことから総じて高値相場で進みました。また県内の水稻作柄は、幼穂形成期以降に天候が回復したことから「やや良」となった反面、年々米の消費量の減少が進む中の同ウイルスの影響で、外食産業などの業務用米の取扱いが大きく減少したことにより、予想以上の在庫米の積み増し、前渡しとなる概算金が抑えられ、平成26年以来の下落となりました。さらに、農業就業人口の急減、少子高齢化に伴う労働力人口の減少、生産現場での労働力不足による、営農継続困難な状況が問題視されております。加えて、農協改革・自己改革対応、長引くマイナス金利政策により信用事業・共済事業の収益の減少が見込まれる等、当JAの事業運営にも多大な影響を及ぼすものと思われます。

このような情勢のなか、当JAにおきましては、第45回JA岩手県大会で決議された「組合員とともに食と農を通じた豊かな地域社会を築く～自己改革へのさらなる挑戦～」をスローガンに「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大へのさらなる挑戦」「地域の活性化へのさらなる貢献」「協同のさらなる強化」の実現に向けて策定した第6次中期3ヵ年計画の最終年度にあたります。

令和2年度の進捗状況や課題を踏まえ、さらに自己改革を進めていくために「地域貢献」「地域農業の確立」を優先して取り組むとともに、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立をはかり、組合員・地域の皆さんに「地域の農業とくらしになくてはならないJA」を目指して、役職員・組織一丸となって地域、関係機関との連携を深めながらJA運営に取り組んでまいります。

結びに、当JAの事業運営に際して組合員をはじめ、地域の皆さんのご理解あるご協力に感謝を申し上げますとともに、系統団体・関係機関のご指導に厚く御礼を申し上げ、ごあいさつといたします。

令和3年6月

## ★ プロフィール



創立	昭和 41 年 3 月
本店所在地	大船渡市大船渡町 TEL0192-26-5211(代)
営業地区	大船渡市・陸前高田市・住田町
総資産	177,136 百万円
貯金	108,847 百万円
貸出金	25,180 百万円
出資金	1,584 百万円
組合員数	20,566 人
役員数	25 人
職員数	258 人
単体自己資本比率	12.43%

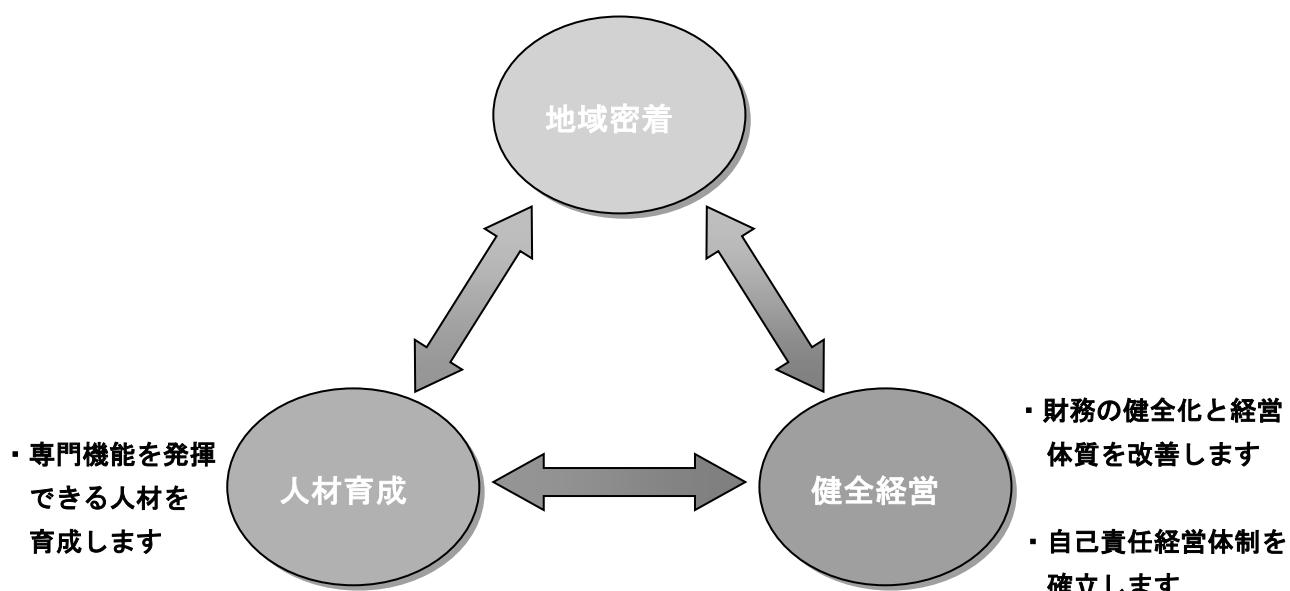
<令和 3 年 2 月 28 日現在>

# ★ JAおおふなどの考え方

## 経営理念と経営方針

### 【経営理念】

- ・地域に密着した事業を展開し、地域の発展に貢献します



### 【経営方針】

経営の健全性、管理体制の確立

自己資本の一層の充実

財務の健全化と経営基盤の強化

コンプライアンス態勢とリスク管理態勢の確立

## 経営管理体制と事業の概況

### 【経営管理体制】

#### ◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の常勤理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っております。

### 令和2年度の事業概況

主な事業の概況は以下のとおりです。

#### ◇ 信用事業

J Aバンクが将来にわたって地域に貢献し続ける態勢を構築するため、岩手の農業応援各種特別推進運動と、新型コロナウイルスにより影響を受けた6次化農業の生産者支援を目的とした、農業応援キャンペーンを企画実施し、生産者と地域利用者等のニーズに寄り添った提案による関係強化を図り、取引メイン化と顧客基盤の拡充および農業者と地域経済支援に取組みました。

#### ◇ 共済事業

コロナ禍による推進活動への影響がある中、将来にわたる安定的な事業基盤の維持・拡大をはかるため3Q訪問活動（全戸訪問）やあんしんチェックの実践に取り組むとともに、『ひと・いえ・くるまの総合保障』の実現に向け、ひと保障の拡充や未保障・低保障世帯に対する保障見直し活動、建物更生共済「むてきプラス」についてのお知らせ活動を中心に前年の台風19号を踏まえた家財未加入世帯への保障提供を含めた総合的な「いえ保障」の提案をするなど取り組み強化をはかりました。

#### ◇ 経済事業

販売事業については、JAと和牛改良組合が主体となり牛肉消費拡大運動を展開しました。また新型コロナウイルス感染症の影響により販売高の落ち込みの影響を受けた組合員に対し、総額235万円の助成を行いました。

購買事業については、施肥合理化推進協議会および各防除暦検討会と連携し、肥料・農薬・資材の一括予約注文によるコスト低減に取り組みました。

#### ◇ 指導事業

第6次中期3カ年計画および第7次地域農業振興基本計画の2年目として、重要施策の「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大」を実現するため、各作目の技術指導はもちろんのこと、出向く活動を起点とした訪問活動を実施しました。また、関係機関等と連携して各種事業の支援や広域にわたる営農指導を実施しました

#### ◇ 福祉事業

行政およびJA岩手県厚生連、JA女性組織と連携し継続して「生活を下支えする健康増進活動」と「くらしと地域を下支えする高齢者福祉活動」に新型コロナウイルス感染症対策を講じ一体的に取り組みました。

## 事業活動のトピックスと農業振興活動

### 事業活動のトピックス（令和2年度）

- ・第54年度通常総代会
- ・みのり監査法人監査
- ・定例理事会、監事会
- ・監事監査、内部監査
- ・JAバンクローンなんでも相談会
- ・年金相談会
- ・JAおおふなとトマト部会設立総会
- ・ズッキーニ研究会設立総会
- ・「たかたのゆめ」稲刈り式
- ・新高田支店 開店式
- ・紳士服、婦人服展示会
- ・気仙小枝柿販売開始式
- ・JAおおふなと組合長杯小学生バレーボール大会

### 農業振興活動

- ・TAC職員、担い手金融リーダー、JA常勤役員による担い手農家の訪問活動
- ・農業者の所得橋上に向けた取組み要請
- ・農業用廃プラスチック回収
- ・花きの委託契約栽培、契約販売の取組み
- ・優良素牛の導入
- ・各種指導会・交流会・研修会の開催
- ・GAP（農業生産工程管理）の実施
- ・田植え学習への水稻苗の提供
- ・小枝柿加工工程の体験学習の実施
- ・生産履歴記帳運動の実施
- ・記帳代行や申告支援
- ・市民ふれあい農園の開設
- ・シカ・カラス等の被害対策

## 【全般に関する事項】

### 協同組織の特性

当組合は、大船渡市・陸前高田市・住田町を事業区域として、主に農業者を中心とした地域の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員のみなさまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員のみなさまや、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

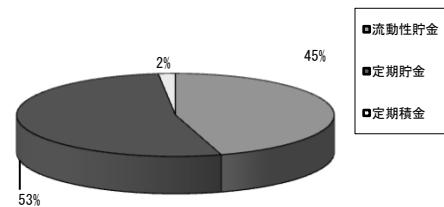
また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

組 合 員 数	20,566名	出 資 金	1,584,071千円
---------	---------	-------	-------------

## 【地域からの資金調達の状況】

### 貯金積金残高

種 類	R02年度末残高
流動性貯金	49,366,084
定期貯金	57,602,068
定期積金	1,879,788
合 計	108,847,940



### 貯金商品

○年金定期貯金「かがやき」

○金利上乗定期積金「だんらん」

## 【地域への資金供給の状況】



### 制度融資取扱状況

(単位：千円)

種類	R02年度末残高
農業経営負担軽減支援資金	14,004
農業近代化資金	271,180
農業経営改善促進資金	148,806
合計	433,990

### 融資商品

#### 地域農業者に対する資金メニュー

- 営農ローン
- 農機ローン
- 農機ハウスローン
- アグリマイティ資金
- 担い手強化資金

## 【文化的社会的貢献に関する事項】

### 情報提供活動

- 組合員だより等のJA広報誌の発行
- インターネットを通じた組合員等利用者への情報提供
- ホームページアドレス  
<http://www.jaiwate.or.jp/ofunato/>



## 【文化的・社会的貢献に関する事項】

小学生バレーボール大会へ  
協賛し、子供たちの夢と健康  
育成を応援しました！



交通事故のない暮らしやすい  
地域づくりと、地域貢献の  
ため、昭和 55 年より毎年交  
通安全誓約書を提出してい  
ます。



## 【利用者ネットワーク化への取り組み】



五葉温泉杯グランドゴルフ  
大会へ協賛し、健康増進と生  
きがいづくりを応援しまし  
た！

## リス ク 管 理 の 状 況

### リス ク 管 理 体 制

#### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

## 法令遵守体制

### [コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行なっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### [コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

## 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0192-26-5215（月～金 午前9時～午後5時）

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359 午前9時～午後5時 金融機関の休日日を除く）にお申し出ください。なお、お客様はJAバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センター等をご利用いただけます。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

### 内 部 監 査 体 制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 自己資本の状況

### 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年2月末における自己資本比率は12.43%となりました。

### 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から信用リスク、オペレーション・リスク、金利リスクなど各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

- 普通出資による資本調達額 1,584百万円（前年度 1,594百万円）

# ★ 主な事業の内容

## 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などのいわゆる金融業務を行っております。この事業は、みなさまの地域の「JAバンク」と県内のJAバンクをとりまとめている「JA岩手県信連」。さらに、全国のJAバンクを総合的にバックアップしている「農林中央金庫」と

いう三段階の組織が結びつき、みなさまに確かな金融サービスを提供しております。

また、岩手県収納代理金融機関をはじめ、各種の収納事務及び日本政策金融公庫等の事務取扱店として広くみなさまにご利用いただけます。



### 貯金のごあんない

組合員のみなさまをはじめ、地域や事業主のみなさまからの大変な貯金をお預かりしており、多彩な商品でみなさまのニーズにお応えしております。

(令和3年2月28日現在)

貯金の種類	特徴
総合口座	普通貯金と定期貯金をセットし、一冊の通帳で「貯める」「受取る」「支払う」「借りる」の機能を備えた口座です。別冊扱いで定期貯金または定期積金をセットすることもできます。普通貯金のお支払い金額が残高を超える場合は、お預入れ定期貯金または定期積金の90%（最高限度額999万9千円）まで自動融資いたします。キャッシュカードやJAカードなどを合わせてご利用になりますといっそう便利です。
新総合口座	総合口座と貯蓄貯金を一冊の通帳にセットした便利な口座です。キャッシュカードを1枚にまとめたダブルストライプカードもご利用いただけます。
貯蓄貯金	個人の方にご利用いただけます。基準残高は10万円とし、金額階層別に5段階の金利でご利用いただけます。
当座貯金	小切手や手形をご利用いただく場合に便利な貯金です。
普通貯金	出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布代わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払い口座として、また、給与や年金の自動受取口座として最適です。
納税準備貯金	原則として租税納付にあてる場合に払い戻しができ、利息には所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。入金は自由にできます。
通知貯金	預入金額は5,000円以上からで、7日間据え置いていただく貯金とし、短期運用にご利用いただけます。解約する場合は、お受取日の2日前までに予告いただく貯金です。
定期積金	払込金額は1,000円以上からで、契約期間は6ヶ月以上10年までご利用いただけます。毎月一定の額を積立する定額式と、受取額をお決めいただき毎月積立する目標式をご利用いただけます。また、毎年満期金額をお受け取りできる満期分散型もご利用いただけます。（満期分散型とは、掛込金額が1,000円以上からで契約期間は2年以上10年以内です）
期日指定定期貯金	個人の方にご利用いただけます。預入金額は1円以上300万円未満で、預入期間は最長3年です。利息は1年ごとの複利計算となり、1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
スーパー定期貯金	預入金額は1円以上300万円未満と300万円以上の2種類で、各預入金額帯の預入期間は1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と、1ヶ月を超え10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が3年以上の定型方式の利息は、6ヶ月ごとの複利計算となります。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
自由金利型定期貯金	預入金額は1,000万円以上からで大口の資金運用に適した貯金です。預入期間は1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と1ヶ月を超えて10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が2年以上の定期貯金は、1年ごとに利息（中間払利息）をお受け取りできます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
変動金利型定期貯金	預入金額は1円以上からで、預入期間は1年、2年、3年をご利用いただけます。お預け入れ日から6ヶ月ごとにその時点の金利情勢によって金利が変動する貯金です。

## J A個人ネットバンク

### パソコンからのご利用

#### ○24時間いつでも、どこでも、お気軽に

窓口やA T Mに行かなくても、ご自宅やお勤め先などのインターネットに接続されているパソコンから、平日・土・日曜日、祝祭日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスが24時間いつでもお気軽にご利用いただけます。



#### ○操作がとっても簡単

手間のかかる専用ソフトのインストールが不要！！

普段、ご利用のブラウザ（ホームページ閲覧ソフト）で、しかも簡単なマウス操作やキータッチにより各種サービスがご利用いただけます。

#### ○万全なセキュリティ対策

インターネットは、データの漏洩や盗難、偽造・改ざんなど様々な危険・脅威をはらんでおります。

こうした危険・脅威からインターネット上のお客さまの情報を保護するために、高度な暗号化技術(SSL128bit)を採用し、セキュリティの確保・維持に努めております。

### スマートフォンからのご利用

#### ○外出時でもOK！

外出先や出張先など日本全国どこからでも、スマートフォンがご使用可能エリアなら、現在お持ちのスマートフォンで、平日・土・日曜日、祝祭日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスが24時間いつでもお気軽にご利用いただけます。



当J Aの個人ネットバンクは、スマートフォン、またはインターネットよりお申込み頂きますと、インターネットに接続されているパソコン、スマートフォンから、現在、窓口やA T Mでご提供している各種サービスが、お気軽にご利用いただけます。

# ★JAバンクの確かな安心制度

## 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020年3月末における残高は1,659億円となっています。

### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2020年3月末現在で4,417億円となっています。

## 融資のごあんない

組合員のみなさまをはじめ地域のみなさまの暮らしや、農業や事業をおこなっているみなさまのご要望にお応えするため、各種ローンをご用意しております。目的にあわせてお気軽にご利用下さい。

### ★農業関連向けご融資

(令和3年2月28日現在)

融資の種類	資金のお使いみち等	ご融資額	ご融資期間	担保及び保証
営農ローン	営農等に必要な運転資金としてご利用いただけます	500万円以内	1年(自動更新)	農業信用基金協会の保証を受けていただきますが、必要により個人保証または担保の提供をしていただく場合もあります
アグリマイティ資金	農業及び農業関連事業を営む農業者等の方の設備運転資金としてご利用いただけます	事業費の100%の範囲内 (再生可能エネルギー事業は5,000万円以内)	原則10年以内	農業信用基金協会の保証を受けていただきますが、必要により個人保証または担保の提供をしていただく場合もあります
担い手強化資金		事業費の100%	対象事業に応じ 25年以内(法定耐用年数等勘案)	農業信用基金協会の保証を受けていただきます
農機ハウスローン	農業機械導入資金等としてご利用いただけます	1,800万円以内	10年以内	農業信用基金協会の保証を受けていただきます
受託貸付業務	県の農業改良資金や日本政策金融公庫の各種資金の受託業務貸付をお取り扱いしております			
制度資金貸付	農業近代化資金・農業経営改善資金など各種制度資金をお取り扱いしております			

### ★一般企業等事業者向けご融資

(令和3年2月28日現在)

融資の種類	資金のお使いみち等	ご融資額	ご融資期間	担保及び保証
普通保証	運転資金・設備資金にご利用いただけます。	ご相談に応じて決定しております。(資金用途等により貸出限度が設定されています。)	設備15年以内 運転5年以内	岩手県信用保証協会の保証を受けていただきます。
制度資金貸付	中山間地域活性化資金、特定農産加工資金などの各種制度資金貸付を取り扱いしております。 岩手県制度資金の一部、または大船渡市の中小企業者向けの制度資金を取り扱いしております。			

## ★個人向けローン

(令和3年2月28日現在)

融資の種類	資金のお使いみち等	ご融資額	ご融資期間	担保及び保証
住宅ローン (全期間変動金利型) (固定変動選択型)	ご本人ご家族がお住まいになる住宅の新築・増改築及び土地等の購入資金としてご利用いただけます	18,000万円以内	40年以内	ご融資対象の土地、建物の担保が必要です。なお、必要により個人の保証をいただく場合も有ります。農業信用基金協会並びに(株)協同住宅ローンの保証もご利用いただけます
リフォームローン	お住まいの住宅の増改築・リフォーム資金としてご利用いただけます	1,500万円以内	20年以内	農業信用基金協会または保証会社の保証を受けていただきます(一部の商品で土地・建物の担保が必要です)
賃貸住宅ローン	賃借住宅経営に必要な資金としてご利用いただけます	40,000万円以内	30年以内	ご融資対象の土地、建物の担保が必要です。また、農業信用基金協会の保証を受けていただきます
教育ローン	ご子弟の入学金・授業料などの学費の支払い、下宿代等の資金をご利用いただけ、在学期間内で元金の返済を据え置くことができます	1,000万円以内	16年10ヶ月以内	農業信用基金協会または保証会社の保証を受けていただきます
フリーローン	資金使途が自由な生活関連資金としてご利用いただけます	500万円以内	20年以内	農業信用基金協会または保証会社の保証を受けていただきます
マイカーローン (固定金利型) (変動金利型)	自動車・バイクの購入資金や点検・修理、車検等の費用にご利用できます	1,000万円以内	10年以内	農業信用基金協会または保証会社の保証を受けていただきます
カードローン	ご融資限度額の範囲内をご利用いただけます	500万円以内	1年または2年 (以後自動更新)	農業信用基金協会または保証会社の保証を受けていただきます
受託貸付業務	日本政策金融公庫の各種資金の受託業務貸付をお取り扱いしております			

\* 上記以外にも資金使途に応じた商品を取り揃えておりますので、JA窓口へご相談ください。

\* 住宅ローン、リフォームローンについて東日本大震災の被災者を対象として利子補給の実施により、一定期間の金利を通常より引き下げて、ご融資する「復興応援ローン」を取り扱っております。

(注) ただし、「お借換え」については適用に制限がございます。

## 国債窓口販売のごあんない

みなさまの資金運用ニーズにお応えするため次の国債を本店にて取り扱っております。

種類	期間	申込単位	発行	非課税の特典
新型窓口販売国債	2・5・10年	5万円	毎月	
個人向け国債	10年（変動金利） 5年（固定金利） 3年（固定金利）	1万円	毎月	マル優・マル特の非課税制度がご利用いただける場合があります。

## 各種サービスのごあんない

### ★ 内国為替サービス

全国どこの金融機関にも、お振り込み、ご送金、お取立を行っています。

### ★ JAキャッシュサービス

J Aのキャッシュカードがあれば、全国の金融機関、コンビニエンスストアのA T M（現金自動預入支払機）で現金の入金・出金、残高照会がご利用いただけます。

また、当J AのA T M（現金自動預入支払機）では入金・出金、残高照会の他に振込・振替、定期貯金の入金・解約（総合口座のみ）、ペイジー決済もご利用いただけます。

### ★ 給与振込サービス

給与・ボーナスがご指定の貯金口座で自動的にお受取りいただけます。また、振り込まれた資金はキャッシュカードにより、必要なときお引き出しいただけます。

### ★ 自動支払いサービス

各種公共料金（電話・電気・ガス・水道・N H K受信料など）のほか、高校授業料・各種クレジット代金などを、普通貯金（総合口座）・当座貯金から自動的にお支払いしますので、お振り込みの煩わしさがなくなります。

### ★ 自動受取サービス

国民年金・厚生年金等各種年金や配当金などが、お客様の貯金口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配もありません。また、振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要なときにお引き出しいただけます。

## ★ 自動積立サービス

毎月ご指定の口座からご契約の定期積金へ自動振替致します。

## ★ クレジットカードサービス（JAカード）

お買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用いただけます。また、カードのご利用金額に応じて加算されるポイントで素敵なプレゼントがもらえるサービスがあります。



## ★ 定額自動送金

毎月一定額を貯金口座から自動引き落としのうえ、指定した受け取り口座に自動振込します。家賃・仕送り等の振込に便利です。

## ★ スwingサービス

普通貯金の余裕資金を有利な定期貯金または貯蓄貯金に振り替えて運用するサービスです。

## ★ 金融移動店舗車

①貯金の入出金、②定期貯金の記帳・繰越、定期積金の掛け込み、③共済掛け金、購買未収金、税金・公共料金等の収納、④振込の取引のほか、⑤年金・融資相談を行います。

なお、①から④の取引については一部制限が設けられております。

また、現在は竹駒地区・有住地区・日頃市地区・広田地区・吉浜地区・立根地区・綾里地区・末崎地区・赤崎地区を毎週1回運行しております。



# 手数料等のごあんない

令和3年4月1日～

## ■為替手数料（取扱い1件につき）

種類	当JA本支店あて		県内JAあて		県外JA・他行あて		
	3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上	
振込手数料	窓口利用(※)	330円	550円	330円	550円	660円	880円
	ATM利用	無料	110円	110円	330円	440円	660円
	JAネットバンク利用	無料	110円	220円	330円	550円	
	法人ネットバンク利用	無料	110円	220円	330円	550円	
送金手数料	—		普通扱(送金小切手) 440円		普通扱(送金小切手) 660円		
代金取立手数料	無料		至急・普通扱いとも 440円		至急扱い 880円		
その他の諸手数料	他行宛地方税取扱料					550円	
	振込・送金組戻料					660円	
	不渡手形返却料					660円	
	取扱手形組戻料					660円	
	取扱手形店頭呈示料（ただし、660円を超える場合には実費を申し受けます。）					660円	
	その他特殊扱手数料					実費	

(※視覚障がいのある方または手が不自由な方は、ATM利用の手数料になります。)

## ■ATM利用手数料（取扱い1回につき）

★当JAのATMを利用した場合の手数料

区分			岩手県内および他県JAのキャッシュカードで利用	ゆうちょ銀行のキャッシュカードで利用	セブン銀行のキャッシュカードで利用	三菱東京UFJ銀行のキャッシュカードで利用	JFマリンバンクのキャッシュカードで利用	その他提携先金融機関のキャッシュカードで利用
お支払い	平日	8:00～8:45	無料	220円	ご利用 いただけません	110円	無料	220円
		8:45～18:00		110円		無料		110円
		18:00～21:00		220円		110円		220円
	土曜日	9:00～14:00		110円		110円		110円
		14:00～19:00		220円		110円		220円
		日曜日・祝日 9:00～19:00		220円		110円		220円
お預け入れ	平日	8:00～8:45		ご利用 いただけません		ご利用 いただけません	ご利用 いただけません	ご利用 いただけません
		8:45～18:00		ご利用 いただけません		ご利用 いただけません		ご利用 いただけません
		18:00～21:00		ご利用 いただけません		ご利用 いただけません		ご利用 いただけません
	土曜日	9:00～14:00		ご利用 いただけません		ご利用 いただけません		ご利用 いただけません
		14:00～19:00		ご利用 いただけません		ご利用 いただけません		ご利用 いただけません
		日曜日・祝日 9:00～19:00		ご利用 いただけません		ご利用 いただけません		ご利用 いただけません

★当JAのキャッシュカードで各金融機関のATMを利用した場合の手数料

区分			岩手県内および他県JAのATMを利用	ゆうちょ銀行のATMを利用	コンビニATM・セブン銀行のATMを利用	三菱東京UFJ銀行のATMを利用	JFマリンバンクのATMを利用	その他提携先金融機関のATMを利用
お支払い	平日	8:00～8:45	無料	220円	ご利用 いただけません	110円	無料	220円
		8:45～18:00		110円		無料		110円
		18:00～21:00		220円		110円		220円
	土曜日	9:00～14:00		110円		110円		110円
		14:00～19:00		220円		110円		220円
		日曜日・祝日 9:00～19:00		220円		110円		220円
お預け入れ	平日	8:00～8:45		ご利用 いただけません		ご利用 いただけません	ご利用 いただけません	ご利用 いただけません
		8:45～18:00		ご利用 いただけません		ご利用 いただけません		ご利用 いただけません
		18:00～21:00		ご利用 いただけません		ご利用 いただけません		ご利用 いただけません
	土曜日	9:00～14:00		ご利用 いただけません		ご利用 いただけません		ご利用 いただけません
		14:00～19:00		ご利用 いただけません		ご利用 いただけません		ご利用 いただけません
		日曜日・祝日 9:00～19:00		ご利用 いただけません		ご利用 いただけません		ご利用 いただけません

(注)12月31日はその曜日に該当する手数料、但しセブン銀行を除くコンビニATM提携先は、「日曜日・祝日」と同様の手数料となります。

(注)コンビニATM提携先は、株式会社ローソンおよび株式会社イーネット(ファミリーマート等)。

## ■その他の手数料

種類	料金基準	金額	備考
本人口座への無通入金	3万円未満	110円	
	3万円以上	330円	
小切手帳交付	1冊につき	660円	
手形帳交付	1冊につき	880円	
自己宛小切手発行	1枚につき	550円	
通帳再発行	1冊につき	1,100円	
証書再発行	1枚につき	1,100円	盗難・紛失等、貯金者からの依頼に基づく再発行
キャッシュカード(ローンカード含む)再発行	1枚につき	1,100円	
口座振替手数料	1件につき	110円	
定例発行	1通につき	220円	
	都度発行	440円	
	監査法人向け	2,200円	
残高証明書以外の各種証明書等発行	1通につき	1,100円	各種明細書等含む
国債保護預り口座管理手数料	1口座につき	無料 (年額)	

## ■両替手数料および硬貨入金手数料（取扱い1件につき）

両替または入金枚数			
1～100枚	101～500枚	501～1,000枚	以降1,000枚毎に加算

(注)上記手数料は全て消費税10%を含金額です。

## 共 濟 事 業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施し

ており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

## 主な保障ラインアップ

商 品 名	こんな方にオススメ
終 身 共 済	万一のとき、ご家族の生活費や葬儀費用を残してあげたい方
養 老 生 命 共 済	貯蓄しながら万一のときにも備えたい方
定 期 生 命 共 済	お手軽な共済掛金で万一のときに備えたい方
引 受 緩 和 型 終 身 共 済	病歴や健康状態に不安がある方
生 存 給 付 特 則 付 一 時 払 終 身 共 済	まとまった資金を活用したい方
医 療 共 済	病気やケガに備える医療保障がほしい方
引 受 緩 和 型 医 療 共 済	病歴や健康状態に不安がある方
が ん 共 済	がんに手厚く備えたい方
特 定 重 度 疾 病 共 済 身 近 な リ ス ク に そ な エ ー ル	身近な生活習慣病のリスクに備えたい方
生 活 障 害 共 済 働 く わたし の さ さ エ ー ル	身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方
介 護 共 済	一生涯にわたる介護の不安に備えたい方
一 時 払 介 護 共 済	まとまった資金を活用したい方 資金を活用したい方
予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済 ラ イ フ ロ ー ド	老後の生活資金の準備を始めたい方
こ ど も 共 済	お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方
建 物 更 生 共 済 む て き フ ラ ス ・ My 家 財 フ ラ ス	火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方
自 動 車 共 済 ク ル マ ス タ イ	自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方

# 安心・安全・JA共済

JA共済は、農業協同組合法（農協法）にもとづく農業協同組合（JA）の共済です。

昭和23年から「一人は万人のために、万人は一人のために」という

助け合いの精神を理念とし、自主的・民主的に運営されてきました。

## ひと・いえ・くるまの生活総合保障

JA共済には、事業開始当初より「生命」の保障から「損害」に対する保障まで、幅広く取り扱ってきた経験とノウハウがあります。

保障のことなら何でも相談できる2万人体制のライフアドバイザーを中心に、皆さまの暮らしを総合的にバックアップすることができます。

## 安心・安全の提供

JA共済は、JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、皆さんに密着した生活総合保障活動を行っています。

## お役に立った共済金（令和元年度のお支払い）

合計 4兆1,372億円

生命総合共済	2兆2,571億円
自動車共済	1,901億円

建物更生共済	1兆5,841億円
その他の共済	1,056億円

## 確かな保障

JA共済は、万一のときや満期のときはもちろん自然災害のときも確かな保障力で共済金をお支払いしています。

このため将来の共済金の支払いに備え、充分な責任準備金の積立てを行い、また、異常災害などに備えるため、毎年積み増しを行っています。さらに海外へも再保険を行い巨大災害に備えています。

## 主な自然災害でのお支払い<建物更生共済>

●平成23年3月

東日本大震災（岩手・宮城・福島ほか）  
9,373億円

●平成28年4月

熊本地震（熊本・大分・福岡ほか）  
1,486億円

●令和元年10月

台風19号（福島・宮城・長野ほか）  
896億円

\*令和2年3月末現在

## 健 全

JA共済連の支払余力（ソルベンシー・マージン）比率は、経営の健全な水準とされる200%を大きく越える1,210.9%となっており、充分な支払余力を確保しています。

\*令和2年3月末現在

## 堅 実

JA共済は、安定的な収益を確保できる国債などの公社債を中心に、安全・確実な運用を行っています。

## 万 全

JA共済では暮らしの保障のことなら何でも相談できるライフアドバイザーや、いざというときに頼れる損害調査スタッフ、また、まさかのときの共済契約者保護措置など、みなさまに大きな安心をお届けするために、万全の体制を整えております。

## どなたでもご加入になれます。

一定の制限はありますが、どなたでもご加入になれます。（詳しくはJAの窓口へお問い合わせください）

## 経済事業

組合員農家が生産した農産物を農家にかわり販売する。組合員の営農や生活に必要な資材や物資を供給する。こんなJAの活動を「JAの経済事業」といいます。JAグループではこの経済事業のなかで、農家の生産物を「売る」ことを販売事業、農業生産と生活に必要な資材を「供給する」ことを購買事業と呼んでいます。また、JAの施設等を共同利用することができる利用事業があります。

### 販売事業

販売事業は、組合員農家の生産した農産物の規格統一を行い、市場へ大量に計画供給することで有利に販売する事業です。JAグループの販売事業は、JAが組合員の生産物を買い取る方式と、組合員にかわって販売し、販売に必要な経費を差し引いて組合員に販売代金を精算する委託販売方式があります。

### 購買事業

購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業です。計画的な仕入れによって流通経費を節約し、組合員に安くて安全で品質の良い品物を安定的に供給することを目的としています。あらかじめ予約をとって安価に販売する予約供給と、店舗などで販売する当用供給する2つの方法をとっています。

#### ★ 支店および購買センター

肥料・農薬のほか、一般農業生産資材等を取り扱っております。  
また、組合員・地域の皆さまへ配送業務も行っております。

#### ★ セルフたかたサービスステーション

どなたでも簡単に給油できるセルフサービス型スタンドです。

#### ★ JAでんき事業

安定した電気をお得な料金プランでご利用いただけます。

#### ★ いわて純情米

J Aの安心で安全なふっくらつやつやのおいしいお米を取り扱っています。

#### ★ お茶

静岡県掛川市の契約農家が土づくりからこだわった安心・安全なJAおおふなとオリジナル緑茶を安価でご利用いただいております。

そのほかに、家具・仏壇・ギフト商品・電化製品・健康器具・紳士服等も取り扱っています。

## 利用事業

### ★ 水稲育苗センター

水稻農家へ健苗を供給しております

### ★ 生産管理センター（花き育苗センター）

花き栽培農家へ鉢物園芸用の優良プラグ苗を供給しております。

### ★ ライスセンター

乾燥調製から選別、計量までを統一基準により一括で処理する施設を運営管理し、効率的な営農を推進しております。

### ★ 人工授精事業

人工授精事業は優良種雄牛の選定、確保、適正交配を行い、子牛の資質改良のためにご利用いただけます。

### ★ 果樹野菜集出荷センター

規格統一をはかるため、共同選果・選別施設としてご利用いただけます。

### ★ 菌床椎茸リリーフ事業

菌床椎茸栽培者の冠婚葬祭時等の労力不足を補うとともに、定期的に休養日を設けていただくため、リリーフによる作業支援を行っております。

### ★ 農産加工事業

特産品である「小枝柿」「気仙茶」「りんご」「菌床椎茸」の加工、商品の開発をし付加価値を高め、販路拡大を行っています。

### ★ 機械利用事業

りんご等の果樹のスピードスプレイヤーによる共同防除を行い、果樹農家の労力軽減、果樹経営の維持・向上に取り組んでいます。



## その他の事業

### ★ 葬祭センター（ごくよう）

少人数から大人数まで様々な人数に応じた会館葬・自宅葬を執り行っています。

こだわりの祭壇や葬具・仏具を取り揃え、故人とのお別れをお手伝いさせていただきます。

### ★ みそ加工場

自家生産の原材料持ち込みによる、手づくりみそ加工をご利用いただけます。

## ★ 世界の椿館・碁石

アメリカ、オーストラリア、フランス、中国などの世界 13 カ国約 550 種類の椿が植栽展示されております。また、四季折々の花も展示されているほか、椿の苗木なども販売しております。



## 指 導 事 業

J Aが実施している指導事業は、組合員農家の営農及び生活面全般にわたり広汎ですが、組合員農家の営農改善・生活改善について指導を行い、地域全体の営農振興及び生活の向上を図るために行っております。

### 営 農 指 導

組合員農家に対して技術指導及び経営指導を行うなど、農業生産力の増進と地域農業振興を通じて、地域活性化に貢献しています。

また、地域の皆さんには家庭菜園等の講習会を開催するなど、幅広くサービスを提供しています。



### 生 活 指 導

組合員をはじめ地域の皆さんの中と豊かさを高める生活文化活動に積極的に取り組み、暮らしと健康を守り高めることにより、共生を軸とする地域社会づくりをめざしています。

## 福 祉 事 業

当 J Aの福祉事業は、「長寿社会に対応する健康づくり活動」と「介護支援」を行うことで組合員とその家族及び地域住民の皆さんが安心して日常生活が営まれることをねらいに事業展開しております。

皆さまの健康寿命の延伸をめざし、人間ドックによる健診および事後相談、健康教育活動を実施しております。

また、介護の必要な方々への事業としては、介護保険事業を中心に行なっております。ケアマネジメントを行う『指定居宅介護支援事業』、五葉温泉活用による入浴サービス等を実施している『指定通所介護事業』、ご家庭へ訪問して各種サービス提供を実施している『指定訪問介護事業』の3事業を実施しております。



# 経営資料



# I 決算の状況

## 貸借対照表

(単位:千円)

資産の部			
科 目		金額	
		令和2年2月29日	令和3年2月28日
<b>1.信用事業資産</b>		<b>118,096,699</b>	<b>112,271,495</b>
(1) 現 金	本・支店にある現金	491,962	535,065
(2) 預 金	県信連などに預けているお金	93,077,352	83,751,633
系 統 預 金	預金のうち、信連に預けているお金	93,034,994	83,717,710
系 統 外 預 金	預金のうち、銀行等に預けているお金	42,358	33,922
(3) 有 価 証 券		302,580	3,344,524
国 債	国債等に投資したお金	0	1,394,620
地 方 債	地方債等に投資したお金	302,580	1,949,904
(4) 貸 出 金	組合員等のみなさまに貸出したお金	24,728,685	25,180,213
(5) その他の信用事業資産		571,823	430,692
未 収 収 益	預金・貸出金の未収利息など	562,901	411,244
そ の 他 の 資 産	為替金等が決済されるまでの債権	8,922	19,447
(6) 貸 倒 引 当 金	債権の貸倒れに備える準備金	△ 1,075,705	△ 970,632
<b>2.共済事業資産</b>		<b>517</b>	<b>543</b>
(1) 共 済 貸 付 金	共済連からの転貸貸付金	—	—
(2) 共 済 未 収 利 息	共済貸付金の未収利息	—	—
(3) その他の共済事業資産		517	543
(4) 貸 倒 引 当 金	債権の貸倒れに備える準備金	—	—
<b>3.経済事業資産</b>		<b>743,832</b>	<b>785,192</b>
(1) 経 済 事 業 未 収 金	経済事業の未収金	643,582	710,195
(2) 経 済 受 託 債 権	販売品の仮渡金	35,703	46,883
(3) 棚 卸 資 産		67,759	43,977
購 買 品	購買品の在庫高	40,943	28,943
そ の 他 の 棚 卸 資 産	消耗品や利用事業の在庫高	26,816	15,034
(4) そ の 他 の 経 済 事 業 資 産	預託家畜の在庫高	22,141	19,226
(5) 貸 倒 引 当 金	債権の貸倒れに備える準備金	△ 25,354	△ 35,090
<b>4.雑資産</b>	立替金・仮払金など	<b>319,054</b>	<b>260,933</b>
<b>5.固定資産</b>		<b>1,356,040</b>	<b>1,667,009</b>
(1) 有 形 固 定 資 産		1,311,942	1,635,297
建 物		1,150,598	1,497,030
機 械 装 置		79,780	84,620
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産		508,477	248,054
減 働 償 却 累 紡 額(控除)	固定資産を更新するときの準備金	△ 677,307	825
土 地		249,766	545,925
建 設 仮 勘 定		627	△ 741,158
(2) 無 形 固 定 資 産	電話加入権など	44,097	31,711
<b>6.外部出資</b>		<b>2,108,189</b>	<b>2,105,659</b>
(1) 外 部 出 資		2,165,089	2,162,559
系 統 出 資	連合会等への出資金	1,914,990	1,914,990
系 統 外 出 資	取引団体への出資金	201,399	198,869
子 会 社 等 出 資	関連会社への出資金	48,700	48,700
(2) 外 部 出 資 等 損失引当金		△ 56,900	△ 56,900
<b>7.繰延税金資産</b>	前払いしているとされる税金	<b>48,066</b>	<b>45,765</b>
<b>資 产 合 计</b>		<b>122,672,399</b>	<b>117,136,599</b>

(単位:千円)

負債・純資産の部			
科 目		金額	
		令和2年2月29日	令和3年2月28日
<b>1.信用事業負債</b>		<b>115,996,959</b>	<b>110,594,199</b>
(1) 貯 金	みなさまから預かったお金	114,380,829	108,847,939
(2) 借 入 金	岩手県からの転貸借入金	1,400,000	1,400,000
(3) その他の信用事業負債		216,130	346,259
未 払 費 用	貯金の未払利息	18,045	6,423
そ の 他 の 負 債	貸出金の前受利息など	198,085	339,836
<b>2.共済事業負債</b>		<b>252,010</b>	<b>203,499</b>
(1) 共 済 借 入 金	共済連からの転貸借入金	–	–
(2) 共 済 資 金	共済掛金の一時預かり金	80,835	37,004
(3) 共 済 未 払 利 息	共済借入金の未払利息	–	–
(4) 未 経 過 共 済 付 加 収 入	共済付加収入のうちの次年度分	171,174	166,494
(5) そ の 他 共 済 事 業 負 債	保険代理店勘定など	–	–
<b>3.経済事業負債</b>		<b>590,605</b>	<b>603,313</b>
(1) 経 済 事 業 未 払 金	取引先に支払っていない購買代金	564,391	584,775
(2) 経 済 受 記 債 務	農産物の販売仮受金など	20,292	15,627
(3) そ の 他 経 済 事 業 負 債	購買の前受金など	5,921	2,911
<b>4.雑負債</b>	未払金や仮受金など	<b>231,767</b>	<b>189,257</b>
(1) 未 払 法 人 税 等		39,337	14,974
(2) 資 產 除 去 債 務		71,549	95,852
(3) そ の 他 の 負 債		120,880	78,430
<b>5.諸引当金</b>		<b>747,193</b>	<b>757,128</b>
(1) 賞 与 引 当 金	職員の賞与支給のための準備金	28,428	22,417
(2) 退 職 給 付 引 当 金	職員の退職金支給のための準備金	714,237	722,697
(3) 子 会 社 支 援 引 当 金	子会社の支援のための準備金	4,528	12,012
<b>6.繰延税金負債</b>		<b>—</b>	<b>—</b>
<b>7.再評価に係る繰延税金負債</b>	土地の再評価により未払とされる税金	<b>32,579</b>	<b>32,187</b>
<b>[ 負債合計 ]</b>		<b>117,851,116</b>	<b>112,379,585</b>
<b>1. 組合員資本</b>		<b>4,734,179</b>	<b>4,758,972</b>
(1) 出 資 金	組合員をはじめとするみなさまが出資したお金	1,594,890	1,584,071
(2) 資 本 準 備 金	定款で定められた積立金	–	–
(3) 利 益 剰 余 金		3,187,511	3,225,746
利 益 準 備 金	法で定められた経営安定の積立金	1,600,000	1,630,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	予測しがたい諸リスクに備える積立金	1,587,511	1,595,746
経営安定対策積立金	1,150,000	1,200,000	
税 効 果 積 立 金	60,000	70,000	
当 期 未 处 分 剰 余 金	377,511	325,746	
(うち当期剰余金)	(128,357)	(52,621)	
(4) 決 分 未 済 持 分	△ 48,222	△ 50,845	
2. 評価・換算差額等		<b>87,103</b>	<b>△ 1,958</b>
(1) そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	有価証券等を時価評価した差額金	1,867	△ 86,164
(2) 土 地 再 評 価 差 額 金	土地の再評価による差額金	85,235	84,206
<b>[ 純資産合計 ]</b>		<b>4,821,283</b>	<b>4,757,014</b>
<b>負債・純資産合計</b>		<b>122,672,399</b>	<b>117,136,599</b>

# 損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和元年度		令和2年度 金額	
	平成31年3月1日～令和2年2月29日まで			
	金額			
<b>1. 事業総利益</b>	<b>1,960,431</b>		<b>1,722,314</b>	
事業収益	5,622,825		4,980,689	
事業費用	3,662,394		3,258,374	
(1) 信用事業収益	<b>1,035,291</b>	<b>856,721</b>		
資金運用収益	975,898	804,236		
(うち預金利息)	(502,128)	(361,641)		
(うち有価証券利息)	(376)	(10,894)		
(うち貸出金利息)	(448,664)	(417,111)		
(うちその他受入利息)	(24,729)	(14,589)		
役務取引等収益	38,940	36,908		
その他事業直接収益	—	782		
その他経常収益	20,452	14,793		
(2) 信用事業費用	<b>△ 33,713</b>	<b>△ 2,458</b>		
資金調達費用	31,694	18,690		
(うち貯金利息)	(29,391)	(16,641)		
(うち給付補填備金繰入)	(403)	(335)		
(うち借入金利息)	—	—		
(うちその他支払利息)	(1,892)	(1,485)		
役務取引等費用	8,334	7,761		
その他事業直接費用	0	0		
その他経常費用	<b>△ 73,742</b>	<b>△ 28,911</b>		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 145,244)	(△ 105,073)		
(うち貸出金償却)	(—)	(9,894)		
<b>信用事業総利益</b>	<b>1,069,004</b>		<b>859,179</b>	
(3) 共済事業収益	<b>660,664</b>	<b>648,028</b>		
共済付加収入	621,275	611,484		
共済貸付金利息	—	—		
その他の収益	39,389	36,544		
(4) 共済事業費用	<b>42,433</b>	<b>48,269</b>		
共済借入金利息	—	—		
共済推進費	42,433	48,269		
<b>共済事業総利益</b>	<b>618,230</b>		<b>599,758</b>	
(5) 購買事業収益	<b>3,382,321</b>	<b>3,008,024</b>		
購買品供給高	3,363,528	2,987,467		
修理サービス料	13,677	12,431		
その他の収益	5,115	8,125		
(6) 購買事業費用	<b>3,143,300</b>	<b>2,769,763</b>		
購買品供給原価	3,088,951	2,714,144		
購買品供給費	21,428	19,632		
その他の費用	32,919	35,985		
(うち貸倒引当金繰入額)	(4,760)	(9,769)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(—)		
<b>購買事業総利益</b>	<b>239,021</b>		<b>238,261</b>	
(7) 販売事業収益	<b>43,191</b>	<b>43,469</b>		
販売手数料	20,933	20,738		
その他の収益	22,258	22,731		
(8) 販売事業費用	<b>18,090</b>	<b>17,812</b>		
販売費	17,119	16,935		
その他の費用	971	876		
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 74)	(△ 7)		
<b>販売事業総利益</b>	<b>25,101</b>		<b>25,657</b>	
(9) 保管事業収益	<b>5,083</b>	<b>5,541</b>		
(10) 保管事業費用	<b>3,101</b>	<b>3,726</b>		
<b>保管事業総利益</b>	<b>1,981</b>		<b>1,815</b>	
(11) 旅行事業収益	—	—		
(12) 旅行事業費用	—	—		
<b>旅行事業総利益</b>	<b>—</b>		<b>—</b>	

(単位:千円)

科 目	令和元年度		令和2年度	
	平成31年3月1日～令和2年2月29日まで		令和2年3月1日～令和3年2月28日まで	
	金額	金額	金額	金額
(13) 福祉事業収益	139,984		146,905	
(14) 福祉事業費用	130,844	(-)	125,832	(-)
(うち貸倒引当金繰入額)		(△ 3)		(△ 7)
(うち貸倒引当金戻入益)				
<b>福祉事業総利益</b>		9,139		21,073
(15) 加工事業収益	4,291		6,742	
(16) 加工事業費用	5,250		6,951	
<b>加工事業総利益</b>		△ 958		209
(17) 利用事業収益	436,036		343,055	
(18) 利用事業費用	417,889	(29)	349,729	(-)
(うち貸倒引当金繰入額)		(-)		(△ 17)
(うち貸倒引当金戻入益)				
<b>利用事業総利益</b>		18,147		6,673
(19) 指導事業収入	14,833		9,451	
(20) 指導事業支出	34,068		25,999	
<b>指導事業収支差額</b>		△ 19,235		△ 16,547
<b>2. 事業管理費</b>		1,702,972		1,628,797
(1) 人件費	1,252,807		1,201,036	
(2) 業務費	152,162		139,962	
(3) 諸税負担金	74,576		73,098	
(4) 施設費	211,937		209,230	
(5) その他管理費用	11,488		5,469	
<b>事業利益</b>		257,459		93,516
<b>3. 事業外収益</b>		42,766		47,278
(1) 受取出資配当金	24,008		30,672	
(2) 貸料	13,643		11,756	
(3) 償却債権取立益	81		77	
(4) 雑収入	5,032		4,772	
<b>4. 事業外費用</b>		9,432		16,744
(1) 寄付金	988		666	
(2) 雜損失	8,443		8,592	
(3) 子会社支援引当金繰入額	-		7,484	
<b>経常利益</b>		290,793		124,051
<b>5. 特別利益</b>		431,545		431,545
(1) 一般補助金	428,855			
(2) 固定資産処分益	2,547		7,346	
(3) 受取共済金	-		711	
(4) 災害による特別利益	-		-	
(5) 東日本大震災見舞金	-		2,265	
(6) その他の特別利益	142		1,404	
<b>6. 特別損失</b>		539,547		60,585
(1) 固定資産処分損	46		1,642	
(2) 固定資産圧縮損	413,972		413,972	
(3) 災害による特別損失	-		1,442	
(4) 支店統廃合特別損失	-		14,025	
(5) 減損損失	96,919		8,186	
(6) 外部出資評価損	0		-	
(7) 施設解体費	-		30,000	
(8) その他の特別損失	28,609		5,289	
<b>税引前当期利益</b>		182,790		75,193
<b>7. 法人税、住民税及び事業税</b>		44,239		19,952
<b>8. 法人税等調整額</b>		10,192		2,619
法人税等合計		54,432		22,572
当期剰余金		128,357		52,621
当期首繰越剰余金		248,754		272,096
税効果積立金取崩額		-		-
土地再評価差額金取崩額		399		1,029
優先出資金取崩額		-		-
自己優先出資消却額		-		-
<b>当期未処分剰余金</b>		377,511		325,746

(注)農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

# 令和元年度 注記表

## I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式および関連会社株式 : 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
  - ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

### 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

購買品・・・・・・・・・・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

#### (2) 無形固定資産

定額法

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 259,877 千円です。

#### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### (4) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

##### (5) 子会社支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

#### 5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

#### 6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## II 表示方法の変更に関する注記

#### 1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益および費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

## III 貸借対照表に関する注記

#### 1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は959,286千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 494,923千円 構築物 336,626千円 機械装置等 127,736千円

#### 2. 担保に供している資産

担保に供している資産および担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
通知預金	1,400,000千円	J A 岩手県信連からの借入金	1,400,000千円
定期預金	2,300,000千円	内国為替決済保証金 (J A 岩手県信連)	20,105千円

#### 3. 子会社等に対する金銭債権および金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 69,475千円

子会社等に対する金銭債務の総額 5,169千円

#### 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務の総額

金銭債権および金銭債務はありません。

#### 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は75,280千円、延滞債権額は1,361,390千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権に該当するものはありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は1,436,670千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 6. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成11年2月28日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額  
36,399千円

(3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)および同条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

## IV 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社等との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	24,838千円
うち事業取引高	24,838千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	30,279千円
うち事業取引高	30,279千円

### 2. 減損損失に関する注記

#### (1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店およびS Sごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグループングの最小単位としています。

本店についても、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、水稻育苗センター等の農業関連施設については組合員の利便性をはかるため資本投下されたものであり、当初から単独による採算を予定しておらずJA全体の事業のキャッシュ・フロー生成に寄与するものとして、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
おおふなとSS	営業店舗	建物・構築物・機械装置・器具備品・無形資産	
介護センター	営業店舗	建物・構築物・機械装置・車両・器具備品・無形資産	
旧本店／旧吉浜支店	遊休資産	建物・構築物	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

おおふなとSSおよび介護センターについては、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧本店については共有資産より、旧吉浜支店については賃貸資産より、それぞれ遊休資産となつたため減損損失を認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	減損金額	内訳
おおふなとSS	35,138	建物 20,638 構築物 4,637 機械装置 7,708 器具備品 1,596 無形 557
介護センター	59,397	建物 52,859 構築物 696 機械装置 66 車両 4,112 器具備品 324 無形 1,338
旧本店／旧吉浜支店	2,383	建物 1,213 構築物 1,170
合計	96,919	

(4) 回収可能価額の算出方法

固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しております。

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、地方債等による運用をおこなっています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、全て債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別的重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に相談課（融資一次審査部署）・債権管理課（融資二次審査部署）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っていいます。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産負債の統合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM・リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。信用共済部（運用部門）は、理事会で決定した運用方針およびALM・リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。信用共済部が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### （市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が455,919千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるもの）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	93,077,352	93,080,887	3,534
有価証券	302,580	302,580	—
その他有価証券	302,580	302,580	—
貸出金	24,728,685		
貸倒引当金（※1）	△1,075,705		
貸倒引当金控除後	23,652,980	24,566,555	913,575
資産計（※2）	117,032,913	117,950,023	917,110
貯 金	114,380,829	114,395,290	14,461
借入金	1,400,000	1,400,000	—
負債計（※2）	115,780,829	115,795,290	14,461

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 上記の表の資産計および負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

##### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ② 有価証券

有価証券はすべて債券であり取引金融機関等から提示された価格によっています。

##### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

##### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## (2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資（※1）	2,165,089
外部出資等損失引当金	△56,900
合 計	2,108,189

(※1) 外部出資は、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## (4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	93,077,352	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	5,640	11,280	283,080
貸出金（※1,2）	3,056,788	1,821,099	1,668,245	1,492,270	1,380,617	14,660,799
合 計	96,134,140	1,821,099	1,668,245	1,497,910	1,391,897	14,943,879

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 775,781 千円（融資型を除く）については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 648,864 千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

## (5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1,2）	111,579,948	1,347,472	834,518	289,062	101,924	174,984
借入金	1,400,000	—	—	—	—	—
合 計	112,979,948	1,347,472	834,518	289,062	101,924	174,984

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(※2) 貯金のうち、出資予約貯金 52,919 千円については含めていません。

## VI 有価証券に関する注記

### 1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### (1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額、およびこれらの差額については、次のとおりです。

種類		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えるもの	地方債	302,580千円	300,000千円	2,580千円
合計		302,580千円	300,000千円	2,580千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債 712 千円を差し引いた額 1,867 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券およびその他有価証券はありません。

3. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## VII 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付に係る注記

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため「岩手県農協職員退職金共済会」との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	729,274千円
退職給付費用	108,166千円
退職給付の支払額	△ 54,612千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 68,591千円
期末における退職給付引当金	714,237千円

#### (3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,881,671千円
特定退職共済制度	△ 1,167,434千円
未積立退職給付債務	714,237千円
退職給付引当金	714,237千円

#### (4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	108,166千円
----------------	-----------

### 2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 16,194 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 210,916 千円となっています。

## VIII 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

#### ① 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

##### 繰延税金資産

未払事業税	2,886 千円
賞与引当金	7,846 千円
賞与引当に係る保険料	1,213 千円
退職給付引当金	197,129 千円
貸倒引当金	67,914 千円
貸出金未収利息	1,708 千円
外部出資等損失引当金	15,704 千円
減価償却超過額（減損損失）	41,029 千円
減損損失	11,677 千円
外部出資評価損	2,318 千円
子会社支援引当金	1,249 千円
共済端末機助成加算	1,170 千円
資産除去債務	<u>19,747 千円</u>
繰延税金資産小計	371,598 千円
評価性引当額	<u>△ 303,414 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	68,183 千円

##### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△712 千円
資産除去債務に対応する除去費用	△19,405 千円
繰延税金負債合計（B）	<u>△20,117 千円</u>
繰延税金資産の純額（A）+（B）	48,066 千円

### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.8 %
住民税均等割	2.7 %
税額特別控除	△ 3.3 %
評価性引当額の増減	4.1 %
その他	<u>△ 0.9 %</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.8 %

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。

## IX資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

### 1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### ①当該資産除去債務の概要

当組合の本店・大船渡支店、世田米支店、ふれあいセンターは、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

#### ②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は32年～50年、割引率は0.38%～0.46%を採用しています。

#### ③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	一千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	71,355千円
時の経過による調整額	193千円
資産除去債務の履行による減少額	一千円
期末残高	71,549千円

### 2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、一部の施設等に関して、土地賃貸契約に基づき、退去時における土地の原状回復に係る義務を有しておりますが、当該施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該除去債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

# 令和2年度 注記表

## I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式および関連会社株式 : 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
  - ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

### 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

購買品 . . . . . 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
  - 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産
  - 定額法

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は95,565千円です。

#### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### (4) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 子会社支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## II 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は959,286千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 494,923千円 構築物 336,626千円 機械装置等 127,736千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産および担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
通知預金	1,400,000千円	J A 岩手県信連からの借入金	1,400,000千円
定期預金	2,300,000千円	内国為替決済保証金 (J A 岩手県信連)	24,938千円

3. 子会社等に対する金銭債権および金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 84,008千円

子会社等に対する金銭債務の総額 2,604千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務の総額

金銭債権および金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は89,705千円、延滞債権額は1,270,147千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものはありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は1,359,852千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 6. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成11年2月28日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額  
34,688千円

(3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)および同条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

## III 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社等との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	19,176千円
うち事業取引高	19,176千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	27,279千円
うち事業取引高	27,279千円

### 2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店およびSSごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグループングの最小単位としています。

本店についても、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、水稻育苗センター等の農業関連施設については組合員の利便性をはかるため資本投下されたものであり、当初から単独による採算を予定しておらずJA全体の事業のキャッシュ・フロー生成に寄与するものとして、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
せたまいSS	営業店舗	器具備品	
たかたSS	営業店舗	建物	
介護センター	営業店舗	建物・構築物・車両・土地	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

せたまいSSは、令和2年度末で閉店いたしましたが、年度末まで営業を継続するために取得した資産であり、減損損失として認識しました。たかたSSは当該店舗の営業収支が赤字となり、短期的に業績の回復が見込まれないことから、当該減少額を減損損失として認識しました。

介護センターについては、すでに減損損失処理をおこなっておりましたが、営業を継続するために取得・修繕した資産であり、減損損失として認識しました。また土地の時価下落により減損損失を認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	減損金額	内訳
せたまいSS	443	器具備品 443
たかたSS	221	建物 221
介護センター	7,521	建物 4,938 構築物 678 車両 1,293 土地 610
合計	8,186	

(4) 回収可能価額の算出方法

固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しております。

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## IV 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債・地方債等による運用をおこなっています。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、全て債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別的重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に相談課（融資一次審査部署）・債権管理課（融資二次審査部署）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

##### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産負債の統合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM・リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。信用部（運用部門）は、理事会で決定した運用方針およびALM・リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。信用部が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### （市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が800,192千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	83,751,633	83,752,765	1,132
有価証券	3,344,524	3,344,524	—
その他有価証券	3,344,524	3,344,524	—
貸出金	25,180,213		
貸倒引当金（※1）	△970,632		
貸倒引当金控除後	24,209,581	24,950,674	741,093
資産計（※2）	111,305,738	112,047,963	742,226
貯 金	108,847,939	108,852,111	4,171
借入金	1,400,000	1,400,000	—
負債計（※2）	110,247,939	110,252,111	4,171

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 上記の表の資産計および負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

##### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ② 有価証券

有価証券はすべて債券であり取引金融機関等から提示された価格によっています。

##### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

##### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	2,162,559
外部出資等損失引当金	△56,900
合 計	2,105,659

(※1) 外部出資は、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## (4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	83,751,633	—	—	—	—	—
有価証券	10,106	13,546	32,336	65,726	65,726	3,209,224
その他有価証券のうち溝筋があるもの	10,106	13,546	32,336	65,726	65,726	3,209,224
貸出金（※1,2）	2,872,419	1,759,839	1,619,706	1,554,379	1,448,713	15,125,082
合 計	86,634,158	1,773,385	1,652,042	1,620,105	1,514,439	18,334,306

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 634,254 千円（融資型を除く）については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権・分割実行の未実行案件等 800,072 千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

## (5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1,2）	106,444,427	1,067,119	873,128	148,913	93,320	162,972
借入金	—	1,400,000	—	—	—	—
合 計	106,444,427	2,467,119	873,128	148,913	93,320	162,972

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(※2) 貯金のうち、出資予約貯金 58,058 千円については含めていません。

## V 有価証券に関する注記

### 1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### (1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額、およびこれらの差額については、次のとおりです。

種類		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債権			
	国債 地方債	1,394,620千円 1,949,904千円	1,434,022千円 1,996,666千円	△39,402千円 △46,762千円
合計		3,344,524千円	3,430,688千円	△86,164千円

なお、上記評価差額△86,164千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

種類	売却額	売却益	売却損
国債	1,392,727千円	782千円	—

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため「岩手県農協職員退職金共済会」との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	714,237千円
退職給付費用	102,356千円
退職給付の支払額	△ 27,487千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 66,409千円
期末における退職給付引当金	722,697千円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,898,508千円
特定退職共済制度	△ 1,175,810千円
未積立退職給付債務	722,697千円
退職給付引当金	722,697千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	102,356千円
----------------	-----------

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金15,992千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は207,629千円となっています。

## VII 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

#### ① 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

##### 繰延税金資産

未払事業税	1,203 千円
賞与引当金	6,187 千円
賞与引当に係る保険料	966 千円
退職給付引当金	199,464 千円
貸倒引当金	70,113 千円
貸出金未収利息	1,877 千円
外部出資等損失引当金	15,704 千円
減価償却超過額（減損損失）	38,502 千円
減損損失	11,616 千円
外部出資評価損	2,318 千円
子会社支援引当金	3,315 千円
共済端末機助成加算	972 千円
資産除去債務	26,455 千円
その他有価証券評価差額金	<u>23,781 千円</u>
繰延税金資産小計	402,478 千円
評価性引当額	<u>△ 331,220 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	71,258 千円

##### 繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△ 25,492 千円
繰延税金負債合計（B）	<u>△ 25,492 千円</u>
繰延税金資産の純額（A）+（B）	45,765 千円

### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.6 %
住民税均等割	6.5 %
税額特別控除	△ 3.3 %
評価性引当額の増減	5.4 %
事業税還付金	△ 1.7 %
収用換価等の特別控除	△ 0.7 %
その他	<u>0.4 %</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.0 %

## VIII 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

### 1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### ①当該資産除去債務の概要

当組合の本店・大船渡支店、世田米支店、ふれあいセンター、高田支店は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

#### ②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は32年～50年、割引率は0.38%～0.73%を採用しています。

#### ③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	71,549千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	23,910千円
時の経過による調整額	392千円
資産除去債務の履行による減少額	一千円
期末残高	95,852千円

### 2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、一部の施設等に関して、土地賃貸契約に基づき、退去時における土地の原状回復に係る義務を有しておりますが、当該施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該除去債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。



## ● 剰余金処分計算書

(単位 : 千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	金額	金額
1. 当期未処分剰余金	377,511	325,746
2. 剰余金処分額	105,415	35,128
(1) 利益準備金	30,000	20,000
(2) 任意積立金	60,000	
経営安定対策積立金	(50,000)	
税効果積立金	(10,000)	
(3) 出資配当金	15,415	15,128
普通出資に対する配当金	(15,415)	(15,128)
3. 次期繰越剰余金	272,096	290,617

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和元年度 1.00% 令和2年度 1.00%

ただし、年度内の増資及び新加入については、日割り計算とします。

なお、出資配当については、20.42%の源泉徴収後の金額を出資予約貯金に入金し、

残高が出資一口(1,000円)に達した場合は出資金へ振替させていただきます。

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は  
別表のとおりです。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業に充てるための繰越額3,000千円が  
含まれています。

令和元年度 7,000千円 令和2年度 3,000千円

別 表 1

種類	経営安定対策積立金
積立目的	組合経営の安定及び健全な発展を図るため、会計基準や資産償却等への対応をはじめ、予測しがたい諸リスクに備える。
積立目標額	1,500,000,000円
取崩基準	上記目的に照らして必要な額を理事会の議決により、取り崩すことができるものとする。
残高(令和3年2月28日現在)	1,200,000,000円

別 表 2

種類	税効果積立金
積立目的	繰延税金資産の回収可能性の見直し及び税率の変更等により、繰延税金資産の取り崩しが発生した場合の財源に充てるため。
積立目標額	繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の額
取崩基準	積立目的に伴う多額の支出が発生した場合に、当該年度の決算期に取り崩すものとする。
残高(令和3年2月28日現在)	70,000,000円

# ● 部門別損益計算書

(令和元年度)

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,736,153	1,035,291	660,665	2,439,190	1,587,375	13,632	
事業費用②	3,775,727	△ 33,713	42,434	2,351,297	1,396,470	19,239	
事業総利益③ (①-②)	1,960,426	1,069,004	618,231	87,893	190,905	△ 5,607	
事業管理費④	1,702,972	808,294	367,724	162,409	275,142	89,404	
(うち減価償却費)⑤	68,712	30,168	6,994	7,797	21,828	1,925	
(うち人件費)⑥	1,252,807	525,667	332,935	125,657	191,773	76,776	
*うち共通管理費⑦		294,691	73,972	47,143	117,287	20,356	553,448
(うち減価償却費)⑧		27,863	6,994	4,457	11,089	1,925	52,328
(うち人件費)⑨		163,407	41,017	26,141	65,036	11,288	306,888
事業利益⑩ (③-④)	257,454	260,710	250,507	△ 74,516	△ 84,237	△ 95,011	
事業外収益⑪	42,767	22,772	5,716	3,643	9,063	1,573	
*うち共通分⑫		22,772	5,716	3,643	9,063	1,573	42,767
事業外費用⑬	9,432	5,022	1,261	803	1,999	347	
*うち共通分⑭		5,022	1,261	803	1,999	347	9,432
経常利益⑮ (⑩+⑪-⑬)	290,789	278,460	254,963	△ 71,677	△ 77,172	△ 93,785	
特別利益⑯	446,428	237,707	59,668	38,027	94,607	16,420	
*うち共通分⑰		237,707	59,668	38,027	94,607	16,420	446,428
特別損失⑱	554,431	295,214	74,103	47,227	117,495	20,392	
*うち共通分⑲		295,214	74,103	47,227	117,495	20,392	554,431
税引前当期利益⑳ (⑮+⑯-⑱)	182,786	220,952	240,528	△ 80,877	△ 100,060	△ 97,758	
営農指導事業分配賦額㉑		27,821	16,090	48,879	4,968	97,758	
営農指導事業分配賦後							
税引前当期利益㉒ (㉐-㉑)	182,786	193,131	224,438	△ 129,755	△ 105,028		

\* ⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割)の平均値で配賦

(2) 営農指導事業

農業関連事業に50%配賦し、残りをそれぞれの事業の事業総利益割で配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	53.25%	13.37%	8.52%	21.19%	3.68%	100.00%
営農指導事業	28.46%	16.46%	50.00%	5.08%		100.00%

## ● 部門別損益計算書

(令和2年度)

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,123,264	857,757	648,028	2,231,423	1,379,295	6,761	
事業費用②	3,400,953	△ 1,402	48,270	2,152,503	1,184,050	17,532	
事業総利益③ (①-②)	1,722,311	859,159	599,758	78,920	195,245	△ 10,771	
事業管理費④	1,628,800	740,290	364,202	175,827	264,035	84,446	
(うち減価償却費)⑤	75,059	34,644	8,675	12,160	17,212	2,368	
(うち人件費)⑥	1,201,037	478,374	328,143	133,108	190,082	71,329	
*うち共通管理費⑦		284,735	76,441	54,781	112,090	20,869	548,916
(うち減価償却費)⑧		32,314	8,675	6,217	12,721	2,368	62,295
(うち人件費)⑨		156,619	42,047	30,132	61,655	11,479	301,933
事業利益⑩ (③-④)	93,511	118,869	235,556	△ 96,907	△ 68,790	△ 95,217	
事業外収益⑪	51,807	26,873	7,215	5,170	10,579	1,970	
*うち共通分⑫		26,873	7,215	5,170	10,579	1,970	51,807
事業外費用⑬	21,272	11,034	2,962	2,123	4,344	809	
*うち共通分⑭		11,034	2,962	2,123	4,344	809	21,272
経常利益⑮ (⑩+⑪-⑬)	124,046	134,708	239,808	△ 93,860	△ 62,554	△ 94,056	
特別利益⑯	11,728	6,082	1,633	1,173	2,394	446	
*うち共通分⑰		6,082	1,633	1,170	2,394	446	11,725
特別損失⑱	60,586	26,626	7,210	5,865	18,953	1,932	
*うち共通分⑲		26,361	7,077	5,072	10,377	1,932	50,819
税引前当期利益⑳ (⑮+⑯-⑱)	75,188	114,164	234,231	△ 98,551	△ 79,113	△ 95,543	
営農指導事業分配賦額㉑		24,812	17,321	47,771	5,639	95,543	
営農指導事業分配賦後							
税引前当期利益㉒ (㉐-㉑)	75,188	89,352	216,910	△ 146,323	△ 84,752		

\* ⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割)の平均値で配賦

(2) 営農指導事業

農業関連事業に50%配賦し、残りをそれぞれの事業の事業総利益割で配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	51.87%	13.93%	9.98%	20.42%	3.80%	100.00%
営農指導事業	25.97%	18.13%	50.00%	5.90%		100.00%

## ●財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和2年3月1日から令和3年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年6月22日

大船渡市農業協同組合

代表理事組合長 猪股 岩夫

## ●会計監査人の監査

貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II 損益の状況

### 1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

	H 28 年度	H 29 年度	H 30 年度	R 01 年度	R 02 年度
経常収益(事業収益)	2,305,937	2,002,188	1,973,113	1,960,431	1,722,314
信用事業収益	1,369,604	1,077,246	1,069,977	1,069,004	859,158
共済事業収益	604,488	633,949	634,624	618,230	599,758
農業関連事業収益	106,104	82,897	74,195	87,896	68,151
その他収益	225,741	208,094	194,315	185,299	195,245
経常利益	652,132	318,804	254,185	290,793	124,051
当期剰余金	510,229	205,291	207,349	128,357	52,621
出資金 (出資口数)	1,609,170 (1,609,170)	1,609,170 (1,604,132)	1,604,132 (1,594,890)	1,594,890 (1,594,890)	1,584,071 (1,584,071)
純資産額	4,364,126	4,554,525	4,731,975	4,821,283	4,752,715
総資産額	126,228,926	127,975,877	125,930,761	122,672,399	117,132,301
貯金等残高	118,225,969	119,837,849	117,812,547	114,380,829	108,847,939
貸出金残高	26,773,258	26,780,596	26,172,535	24,728,685	25,180,213
有価証券残高	466,155	457,875	450,405	302,580	3,344,524
剰余金配当額	0	0	0	0	0
・出資配当額	0	0	0	0	0
・事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員員数	276	272	267	264	258
単体自己資本比率	11.24	11.36	11.86	11.76	12.43

- 注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### 2. 利益総括表

(単位:千円、%)

	R 01 年度	R 02 年度	増減
資金運用収支	944,203	785,545	△ 158,657
役務取引等収支	30,605	29,147	△ 1,458
その他信用事業収支	0	0	0
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,069,004 0.90%	859,179 0.77%	△ 209,824 △ 0.12 %
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,960,431 1.56%	1,722,314 1.48%	△ 238,116 △ 0.09 %
事業純益		93,516	
実質事業純益		93,516	
コア事業純益		92,713	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)		80,805	

注) 各粗利益率は下記のとおり算出しております。

(1) 信用事業粗利益率 = 信用事業総利益 / 信用事業資産(債務保証見返を除く)の平均残高 × 100

(2) 事業粗利益率 = 事業総利益 / 総資産(債権保証見返を除く)の平均残高 × 100

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位 : 千円、%)

	R 01 年 度			R 02 年 度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	118,600,562	951,169	0.80%	110,222,877	790,661	0.72%
うち 預 金	93,534,605	502,128	0.54%	82,244,850	361,641	0.44%
うち 有 価 証 券	35,159	376	1.07%	3,029,558	11,908	0.39%
うち 貸 出 金	25,030,797	448,664	1.79%	24,948,468	417,111	1.67%
資 金 調 達 勘 定	116,460,604	29,795	0.03%	107,971,584	16,977	0.02%
うち 貯 金 ・ 定 積	115,060,167	29,795	0.03%	106,527,053	16,977	0.02%
うち 借 入 金	1,400,436	0	0.00%	1,444,531	0	0.00%
総 資 金 利 ザ や	—	—	0.34%	—	—	0.28%

- 注) 1. 記載した利回りは次により算出しております。  
   ・資金運用利回り=資金運用収支／資金運用勘定の平均残高  
   ・資金調達利回り=資金調達費用／資金調達勘定の平均残高  
   2. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

### 4. 受取・支払利息の増減額

	R 01 年 度 増 減 額	R 02 年 度 増 減 額
受 取 利 息	△52,849	△160,507
うち 預 金	△1,920	△140,486
うち 有 価 証 券	△6,373	11,531
うち 貸 出 金	△44,555	△31,552
支 払 利 息	△2,229	△12,817
うち 貯 金 ・ 定 積	△2,229	△12,817
うち 借 入 金	0	0
差 引	△50,620	△147,689

- 注) 1. 増減額は前年対比によるものです。  
   2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等  
   奨励金が含まれています。

### III 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ①科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

	R 01 年度	R 02 年度	増 減
流 動 性 貯 金	45,266,663 ( 39.34%)	46,883,263 ( 44.02%)	1,616,599
定 期 性 貯 金	69,663,687 ( 60.55%)	59,425,034 ( 55.79%)	△ 10,238,652
そ の 他 の 貯 金	125,906 ( 0.11%)	201,492 ( 0.19%)	75,585
合 計	115,056,257 ( 100.00%)	106,509,790 ( 100.00%)	△ 8,546,467

注) 1. 流動性貯金は当座貯金、普通貯金、貯蓄貯金及び通知貯金、定期性貯金は、定期貯金と定期積金のそれぞれの合計額です。

2. ( )内は構成比です。

###### ②定期貯金残高

(単位：千円、%)

	R 01 年度	R 02 年度	増 減
定 期 貯 金	66,724,989 ( 100.00%)	57,602,067 ( 100.00%)	△ 9,122,921
うち 固 定 金 利 定 期	66,723,092 ( 100.00%)	57,600,170 ( 100.00%)	△ 9,122,921
うち 変 動 金 利 定 期	1,897 ( 0.00%)	1,897 ( 0.00%)	0

注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ( )内は構成比です。

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ①科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

	R 01 年度	R 02 年度	増 減
手 形 貸 付	437,019	305,907	△ 131,111
証 書 貸 付	23,805,404	23,955,424	150,020
当 座 貸 越	792,373	681,098	△ 111,275
割 引 手 形	-	-	-
合 計	25,034,797	24,942,430	△ 92,366

###### ②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

	R 01 年度	R 02 年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	15,849,793 ( 64.09%)	15,039,148 ( 59.73%)	△ 810,645
変 動 金 利 貸 出	8,878,891 ( 35.91%)	10,141,064 ( 40.27%)	1,262,172
合 計	24,728,685 ( 100.00%)	25,180,213 ( 100.00%)	451,527

注) ( )内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

		R 01 年度	R 02 年度	(単位 : 千円)
担 保	貯 金 等	901,133	707,260	△193,873
	有 価 証 券	0	0	0
	動 産	77,759	73,770	△3,989
	不 動 産	1,843,986	1,582,993	△260,992
保 証	そ の 他 担 保 物	253,531	228,641	△24,889
	計	3,076,410	2,592,665	△483,745
	農業信用基金協会保証	3,883,225	4,309,912	426,686
	そ の 他 保 証	6,574,565	7,042,369	467,804
計		10,457,791	11,352,282	894,491
信 用		11,194,484	11,235,265	40,781
合 計		24,728,685	25,180,213	451,529

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

		R 01 年度	R 02 年度	(単位 : 千円、 %)
設 備 資 金	19,199,464 ( 77.6% )	20,067,291 ( 79.7% )	867,827	
運 転 資 金	5,529,221 ( 22.4% )	5,112,922 ( 20.3% )	△416,299	
合 計	24,728,685 ( 100.0% )	25,180,213 ( 100.0% )	451,528	

注 ( )内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

		R 01 年度	R 02 年度	(単位 : 千円、 %)
農 業	751,859 ( 3.0% )	1,102,722 ( 2.8% )	350,862	
林 業	13,227 ( 0.1% )	12,839 ( 0.0% )	△387	
水 産	513,523 ( 2.1% )	487,788 ( 1.2% )	△25,734	
製 造	782,707 ( 3.2% )	786,557 ( 2.0% )	3,851	
鉱 業	44,979 ( 0.2% )	47,827 ( 0.1% )	2,848	
建 設	1,350,342 ( 5.5% )	1,403,801 ( 3.6% )	53,458	
不 動 産 業	0 ( 0.0% )	0 ( 0.0% )	0	
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	72,132 ( 0.3% )	76,650 ( 0.2% )	4,518	
運 輸 ・ 通 信 業	477,778 ( 1.9% )	405,248 ( 1.0% )	△72,530	
卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 店	531,798 ( 2.2% )	513,314 ( 1.3% )	△18,484	
サ ー ビ ス 業	2,337,591 ( 9.5% )	2,496,171 ( 6.3% )	158,579	
金 融 ・ 保 険 業	247,403 ( 1.0% )	249,229 ( 0.6% )	1,825	
地 方 公 共 團 体	2,780,971 ( 11.2% )	3,207,761 ( 8.1% )	426,791	
非 営 利 法 人	0 ( 0.0% )	14,390,300 ( 36.4% )	14,390,300	
そ の 他	14,824,370 ( 59.9% )	14,344,533 ( 36.3% )	△479,836	
合 計	24,728,685 ( 100.0% )	39,524,747 ( 100.0% )	14,796,063	

注 ( )内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

	R 01 年度	R 02 年度	(単位：千円) 増 減
農 業	511,199	929,113	417,915
穀 作	41,818	39,990	△1,827
野 菜 ・ 園 芸	47,661	41,044	△6,616
果 樹 ・ 樹 園 農 業	64,318	74,945	10,627
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	96,678	90,931	△5,747
養 鷄 ・ 養 卵	12,555	13,567	1,013
そ の 他 農 業	248,167	668,633	420,467
農 業 関 連 団 体 等	29,713	29,629	△84
合 計	540,913	958,742	417,830

- 注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。  
 なお、前記の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

種 類	R 01 年度	R 02 年度	(単位：千円) 増 減
プロパー資金	185,371	390,333	204,963
農業制度資金	355,542	568,409	212,867
農業近代化資金	141,120	389,309	248,189
その他制度資金	214,422	179,100	△35,322
合 計	540,913	958,742	417,830

- 注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

## ⑧リスク管理債権の状況

(単位 : 千円)

	R01年度	R02年度	増 減
破綻先債権額 (A)	75,280	89,705	14,425
延滞債権額 (B)	1,361,390	1,270,147	△ 91,243
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	0	0	0
貸出条件緩和債権額 (D)	0	0	0
合計 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	1,436,670	1,359,852	△ 76,818
うち担保・保証付債権額 (F)	403,576	418,036	14,459
担保・保証控除後債権額 (G)	1,033,093	941,816	△ 91,277
個別計上貸倒引当金残高 (H)	1,033,093	941,816	△ 91,277
差引額 (I) = (G) - (H)	0	0	0
一般計上貸倒引当金残高	76,267	66,773	△ 9,494

### 注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

### 2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の「支払いを猶予したもの以外の貸出金をいいます。

### 3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

### 4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

### 5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額にうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

### 6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

### 7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

## ⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位 : 千円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	R02年度	909,866	136,672	28,364	744,829
	R01年度	672,179	102,754	6,695	562,730
危険債権	R02年度	449,986	162,699	90,300	159,029
	R01年度	764,490	209,434	84,693	436,707
要管理債権	R02年度	0	0	0	0
	R01年度	0	0	0	0
小計	R02年度	1,359,852	299,371	118,664	903,858
	R01年度	1,436,670	312,188	91,388	999,437
正常債権	R02年度	23,846,305			
	R01年度	23,319,826			
合計	R02年度	25,206,158			
	R01年度	24,756,496			

注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）

第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

開示基準別の債権の分類・保全状況図															
対象債権	自己査定債務者区分			金融再生法債権区分			リスク管理債権								
	信用事業債務者区分		信用事業以外の与信	信用事業債務者区分		信用事業以外の与信	信用事業債務者区分		信用事業以外の与信						
	貸付金			貸付金			貸付金								
	その他の債権			その他の債権			その他の債権								
	破綻先			破綻更正債権及びこれらに準ずる債権			破綻先債権								
	実質破綻先			これらに準ずる債権			延滞債権								
	破綻懸念先			危険債権			3か月以上延滞債権								
要注意先	要管理先			要管理債権			貸出条件緩和債権								
	その他要注意先			正常債権											
	正常先														
<b>●破綻先</b> 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者 <b>●実質破綻先</b> 法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者 <b>●破綻懸念先</b> 現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 <b>●要管理先</b> 要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理債権である債務者 i 3か月以上延滞債権 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権 ii 貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権 <b>●その他の要注意先</b> 要注意先以外の要注意先に属する債務者 <b>●正常先</b> 業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者															
<b>●破産更正債権及びこれらに準ずる債権</b> 破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権 <b>●危険債権</b> 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権 <b>●要管理債権</b> 三ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権） <b>●正常債権</b> 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権															
<b>●破綻先債権</b> 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金 <b>●延滞債権</b> 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金 <b>●3か月以上延滞</b> 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く） <b>●貸出条件緩和債権</b> 債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）															

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	R 01 年 度				R 02 年 度					
	期首残高	期中増減額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増減額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	82,564	78,530	—	82,564	78,530	78,530	68,938	—	78,530	68,938
個別貸倒引当金	1,266,267	1,022,529	107,239	1,159,028	1,022,529	1,022,529	936,784	—	1,022,529	936,784
合 計	1,348,831	1,101,060	107,239	1,241,592	1,101,060	1,101,060	1,005,723	—	1,101,060	1,005,723

⑫貸出金償却の額

(単位：千円)

項目	R 01 年 度	R 02 年 度
貸出金 償却額	1,944	9,894

### (3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種類		R 01 年度		R 02 年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	21,108	164,574	20,231	174,619
	金額	21,976,524	33,141,154	23,356,912	37,036,541
代金取立為替	件数	7	15	2	11
	金額	1,071	1,434	105	1,194
雜為替	件数	1,097	1,578	1,047	1,319
	金額	81,864	105,622	84,953	61,305
計	件数	22,212	166,167	21,280	175,949
	金額	22,059,460	33,248,211	23,441,970	37,099,040

### (4) 有価証券に関する指標

#### ①種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

	R 01 年度	R 02 年度	増減
国債	0	1,610,434	1,610,434
地方債	0	1,419,123	1,383,963
合計	35,159	3,029,558	2,994,398

注 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

#### ②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

#### ③有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 4年以下	4年超 5年以下	5年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
R 01 年度								
国債	0	0	0	0	1,394,620	0	0	1,394,620
地方債	9,883	44,820	64,190	64,190	1,766,820	0	0	1,949,904
H 30 年度								
国債	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	5,688	11,377	285,514	0	0	302,580

### (5) 有価証券等の時価情報等

#### ①有価証券の時価情報

##### 【売買目的有価証券】

該当する取引はありません。

##### 【満期保有目的の債券】

該当する取引はありません。

##### 【その他有価証券】

(単位：千円)

	種類	R 01 年度			R 02 年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国債	302,580	300,000	2,580	3,344,524	3,396,666	△ 52,142
合計		302,580	300,000	2,580	3,344,524	3,396,666	△ 52,142

#### ②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

#### ③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	R 01 年度		R 02 年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生 命 総 合 共 済	終身共済	2,576,473	86,678,797	2,919,830	83,373,692
	定期生命共済	123,000	843,700	132,500	875,200
	養老生命共済	348,220	22,555,064	239,880	20,009,417
	(うちこども共済)	184,000	7,397,700	124,800	6,766,500
	医療共済	2,500	1,439,250	9,000	1,328,950
	がん共済	-	113,000	-	111,000
	定期医療共済	-	1,024,300	-	940,800
	介護共済	33,236	386,663	73,428	451,291
年 金 共 済	年金共済	-	504,000	-	484,000
	建物更生共済	31,031,860	178,957,372	26,631,320	179,989,102
合 計		34,115,289	292,502,147	30,005,958	287,563,453

注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	R 01 年度		R 02 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,920	37,791	2,017	38,187
がん共済	422	6,282	222	5,842
定期医療共済	-	1,521	-	1,426
合 計	2,342	45,594	2,239	45,455

注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	R 01 年度		R 02 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	57,236	694,186	84,560	727,968
生活障害共済(一時金型)	38,000	100,500	70,000	159,000
生活障害共済(定期年金型)	7,800	16,400	15,700	22,500
特定重度疾病共済	-	-	954,500	954,500
合 計	103,036	811,086	1,124,760	1,863,968

注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	R 01 年度		R 02 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	114,374	778,212	172,681	892,763
年金開始後	-	388,696	-	390,625
合 計	114,374	1,166,909	172,681	1,283,388

注) 金額は、年金額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種類	R 01 年度		R 02 年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	8,492,630	10,997	8,425,730	10,882
自動車共済		635,687		645,185
傷害共済	60,046,000	1,953	21,650,000	1,497
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	-	-	-	-
賠償責任共済		211		209
自賠責共済		171,934		143,333
計		820,783		801,108

注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。  
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

### 3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種類	R 01 年度		R 02 年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	92,055	16,588	83,952	15,645
飼料	1,943,797	9,503	1,730,309	8,125
農薬	71,430	11,484	63,857	10,490
農業機械	9,547	918	40,621	2,420
その他	94,813	13,936	79,755	11,192
計	2,211,644	52,430	1,998,496	47,874

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種類	R 01 年度		R 02 年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	106,553	2,691	90,433	2,977
雑穀・豆類	4,616	92	1,517	37
野菜	251,649	6,422	196,296	7,013
果実	15,492	390	13,722	345
花き・花木	44,294	1,106	14,247	1,153
菌草類	54,346	1,455	42,732	1,145
生乳	104,043	2,601	95,246	2,381
肉牛	162,960	4,074	134,538	3,346
肉豚	731,343	2,098	841,193	2,223
計	1,475,300	20,933	1,429,927	20,624

## (3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		R 01 年 度	R 02 年 度
収 益	保 管 料	739	1,165
	荷 役 料	274	255
	検 查 料	1,122	1,411
	そ の 他 収 益	2,947	2,709
	計	5,083	5,541
費用	農 産 物 檢 査	356	496
	倉 庫 労 務 費	2,307	2,819
	減 価 償 却 費	-	-
	倉 庫 保 全 費	-	-
	そ の 他 費 用	437	410
	計	3,101	3,726

## (4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	R 01 年 度		R 02 年 度	
	収 益 高	差引利益	収 益 高	差引利益
花 き 育 苗 セ ン タ ー	24,670	△ 3,529	24,428	△ 2,317
水 稲 育 苗 セ ン タ ー	65,931	10,065	63,522	3,159
総 合 指 導 セ ン タ ー	5,584	△ 3,275	5,504	△ 2,149
ラ イ ス セ ン タ ー	8,562	2,695	8,557	2,054
人 工 授 精	6,823	1,225	7,991	1,780
農 産 物 生 産 施 設	1,180	205	1,491	188
菌 床 廃 ホ ダ	2,831	△ 342	2,877	△ 383
菌 床 し い た け リ リ ーフ	33	16	16	16
果 樹 集 出 荷 セ ン タ ー	3,116	△ 6,816	2,582	△ 5,615
世 界 の 椿 館	25,477	1,720	22,944	1,913
機 械 利 用	11,249	1,033	12,227	2,207
農 業 新 聞	-	-	9,020	568
農 用 地 利 用	216	-	0	-
葬 祭 (ごくよう)	276,679	14,913	181,890	△ 8,095
計	436,035	18,148	343,055	△ 6,674

## (5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	R 01 年 度		R 02 年 度	
	収 益 高	差引利益	収 益 高	差引利益
柿 加 工	2,243	△ 645	3,034	△ 109
み そ 加 工	234	0	343	4
製 茶 加 工	410	308	187	77
菌 床 椎 茅 加 工	1,355	△ 480	910	△ 148
り ん ご 加 工	47	△ 142	2,265	△ 34
計	4,291	△ 959	6,742	△ 209

## 4. 生活その他事業取扱実績

### (1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種類	R 01 年度		R 02 年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
米	21,138	1,680	21,133	1,580
一般食品	14,722	2,922	21,882	4,147
食材	37	2	112	8
衣料品	32,056	8,219	26,794	6,359
日用品	86,216	18,728	87,141	18,774
耐久消費財	17,507	2,670	10,549	1,377
農産物加工	5,702	1,369	4,617	1,029
燃料料	974,502	172,093	817,222	138,845
計	1,151,884	207,687	989,453	172,123

### (2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項目	R 01 年度	R 02 年度
収益	訪問介護収益	3,049
	通所介護収益	115,298
	居宅介護収益	19,763
計		138,111
費用	訪問介護費用	5,662
	通所介護費用	110,795
	居宅介護費用	13,672
計		130,130
		125,830

## 5. 指導事業

(単位：千円)

項目	R 01 年度	R 02 年度
収入	指導事業補助金	12,846
	実費収入	1,987
	計	14,833
支出	當農改善費	19,201
	生活文化費	2,141
	教育情報費	6,380
	組織育成費	6,346
計		34,068
		25,999

## IV 経営諸指標

### 1. 利 益 率

(単位 : %)

	R 01 年度	R 02 年度
総資産経常利益率	0.23%	0.11%
資本経常利益率	6.12%	2.55%
総資産当期純利益率	0.15%	0.06%
資本当期純利益率	3.85%	1.55%

注)記載した経営諸比率は次により算出しております。

- ・総資産経常利益率 = 経常利益／総資産(債務保証見返を除く)の平均残高 × 100
- ・資本経常利益率 = 経常利益／純資産勘定平均残高 × 100
- ・総資産当期純利益率 = 当期剩余金(税引後)／総資産(債務保証見返勘定を除く)の平均残高 × 100
- ・資本当期純利益率 = 当期剩余金(税引後)／純資産勘定平均残高 × 100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位 : %)

	R 01 年度	R 02 年度	増 減
貯 貸 率	期末	21.61 %	23.13 %
	期中平均	21.75 %	23.41 %
貯 証 率	期末	0.26 %	3.07 %
	期中平均	0.03 %	2.84 %

### 3. 職員一人当たり指標

(単位 : 千円)

	R 01 年度	R 02 年度
信 用 事 業	貯 金 残 高	433,261
	貸 出 金 残 高	93,669
共 濟 事 業	長 期 共 濟 保 有 高	1,107,963
經 濟 事 業	購 買 品 取 扱 高	12,741
	販 売 品 取 扱 高	5,588

### 4. 一店舗当たり指標

(単位 : 千円)

	R 01 年度	R 02 年度
信 用 事 業	貯 金 残 高	19,063,472
	貸 出 金 残 高	4,121,448
共 濟 事 業	長 期 共 濟 保 有 高	48,750,358
經 濟 事 業	購 買 品 取 扱 高	560,588

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項目		令和元年度	令和2年度
		経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,718,764		4,743,843
うち、出資金及び資本準備金の額	1,594,890		1,584,071
うち、再評価積立金の額	—		—
うち、利益剰余金の額	3,187,511		3,225,746
うち、外部流出予定額(△)	15,415		15,128
うち、上記以外に該当するものの額	△ 48,222		△ 50,845
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	78,530		68,938
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	78,530		68,938
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	26,508		20,950
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,823,803		4,833,733
<b>コア資本に係る調整項目</b>			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	31,926	7,817	22,959
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	31,926	7,817	22,959
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—

(単位:千円、%)

項目	令和元年度 経過措置による不算入額	令和2年度	
		経過措置による不算入額	
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (口)	31,926	22,959	
<b>自己資本</b>			
自己資本の額((イ)ー(口)) (ハ)	4,791,877	4,810,773	
<b>リスク・アセット等</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額	37,371,650	35,517,769	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	117,815	116,393	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿額の差額に係るもの額	-	-	
うち、上記以外に該当するものの額	117,815	116,393	
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,350,031	3,155,321	
信用リスク・アセット調整額			
オペレーションル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	40,721,682	38,673,091	
<b>自己資本比率</b>			
自己資本比率((ハ)／(二))	11.76%	12.43%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

	令和元年度			令和2年度		
	エクスポート・アセッターの期末残高 A	リスク・アセット額 B=A×4%	所要自己資本額 B=A×4%	エクスポート・アセッターの期末残高 A	リスク・アセット額 B=A×4%	所要自己資本額 B=A×4%
現金	491,963	0	0	535,065	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	1,435,179	0	0
我が国の地方公共団体向け	3,090,589	0	0	5,214,755	0	0
地方公共団体金融機関向け			0			0
我が国の政府関係機関向け			0			0
地方三公社向け			0			0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	93,085,246	18,617,049	744,681	83,755,835	16,751,167	670,046
法人等向け	592,856	377,976	15,119	414,107	289,693	11,587
中小企業等向け及び個人向け	6,569,282	4,288,933	171,557	7,342,236	4,984,481	199,379
抵当権付住宅ローン	6,268,683	2,119,750	84,790	5,607,847	1,910,876	76,435
不動産取得等事業向け	655,502	650,476	26,019	514,354	509,110	20,364
三月以上延滞等	1,294,738	682,031	27,281	1,567,116	774,633	30,985
信用保証協会等保証付	3,954,090	389,539	15,581	4,602,135	454,547	18,181
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	361,049	304,149	12,165	358,519	301,619	12,064
他の金融機関等の対象資本調達手段	1,804,040	4,510,100	180,404	1,804,040	4,510,100	180,404
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	47,775	119,437	4,777	47,824	119,560	4,782
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産			0			0
証券化			0			0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるものの		117,815	4,712		116,394	4,655
上記以外	5,454,292	5,194,394	207,775	4,940,328	4,795,590	191,823
合計	123,670,104	37,371,650	1,494,866	118,139,340	35,517,770	1,420,710

オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	A	B=A×4%	A	B=A×4%
	3,350,031	134,001	3,155,321	126,212
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 A	所要自己 資本額 B=A×4%	リスク・アセット等 (分母) 計 A	所要自己 資本額 B=A×4%
	40,721,682	1,628,867	38,673,091	1,546,923

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポートジャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポートジャー、重要な出資のエクスポートジャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポートジャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したもののが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益} \text{ (正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出に当たって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究会（JCR）
ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、 Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、 Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上

延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		令和元年度				令和2年度				三月以上 延滞エク スポート イヤー
		信用リスク に関するエ クスポート イヤーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ イブ	三月以上 延滞エク スポート イヤー	信用リスク に関するエ クスポート イヤーの残高	うち貸出 金等	うち債券	
国内	123,672,684	24,756,501	302,583	0	1,294,738	118,053,175	25,206,161	3,347,925	0	1,567,116
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計	123,672,684	24,756,501	302,583	0	1,294,738	118,053,175	25,206,161	3,347,925	0	1,567,116
法人	農業	292,208	292,208	0	0	0	258,690	258,690	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	1,000	1,000	0	0	0	700	700	0	0
	製造業	1,999	1,999	0	0	0	1,499	1,499	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	33,910	33,910	0	0	0	56,928	56,928	0	0
	電気・ガス・熱供 給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・ サービス業	424,779	424,779	0	0	57,073	985,535	985,535	0	185,026
日本国政府・地方公 共団体	日本国政府・地方公 共団体	3,093,169	2,790,587	302,583	0	0	6,563,769	3,215,844	3,347,925	0
	上記以外	95,457,694	199,126	0	0	0	86,129,115	192,053	0	0
個人	21,012,924	21,012,892	0	0	623,510	20,510,268	20,494,912	0	0	713,245
その他	3,355,000	0	0	0	614,155	3,546,672	0	0	0	668,845
業種別残高計	123,672,684	24,756,501	302,583	0	1,294,738	118,053,175	25,206,161	3,347,925	0	1,567,116
1年以下	94,047,950	962,704	0	0	84,658,716	902,881	0	0		
1年超3年以下	758,827	758,827	0	0	694,057	694,057	0	0		
3年超5年以下	1,049,891	1,049,891	0	0	991,210	991,210	0	0		
5年超7年以下	1,280,736	1,280,736	0	0	1,244,946	1,244,946	0	0		
7年超10年以下	2,894,490	2,894,490	0	0	3,519,022	3,320,019	199,003	0		
10年超	17,002,439	16,699,856	302,583	0	19,940,920	16,791,999	3,148,921	0		
期限の定めのないもの	6,638,352	1,109,998	0	0	7,004,304	1,261,049	0	0		
残存期間別残高計	123,672,684	24,756,501	302,583	0	118,053,175	25,206,161	3,347,925	0		

### ③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位 : 千円)

	令和元年度					令和2年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	82,564	78,530	-	82,564	78,530	78,530	68,938	-	78,530	68,938
個別貸倒引当金	1,266,267	1,022,529	107,239	1,159,028	1,022,529	1,022,529	936,784	-	1,022,529	936,784

### ④ 業種別の個別引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位 : 千円)

	令和元年度					令和2年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期 中 増加額	期中減少額	
			目的使用	その他					目的使用	その他
国内	1,266,267	1,022,529	107,239	1,159,028	1,022,529	0	1,022,529	936,784	0	1,022,529
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計	1,266,267	1,022,529	107,239	1,159,028	1,022,529	0	1,022,529	936,784	0	1,022,529
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	202,802	181,509	0	202,802	181,509	0	181,509	190,049	0
個人	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人	1,063,465	841,020	107,239	956,226	841,020	0	841,020	746,735	0	841,020
業種別残高計	1,266,267	1,022,529	107,239	1,159,028	1,022,529	0	1,022,529	936,784	0	1,022,529

## ⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	令和元年度			令和2年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	0	3,582,552	3,582,552	0	7,184,998
	リスク・ウェイト2%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト10%	0	3,954,089	3,954,089	0	4,602,135
	リスク・ウェイト20%	0	93,093,479	93,093,479	0	83,774,502
	リスク・ウェイト35%	0	6,268,683	6,268,683	0	5,607,847
	リスク・ウェイト50%	0	640,376	640,376	0	828,107
	リスク・ウェイト75%	0	6,569,281	6,569,281	0	7,342,235
	リスク・ウェイト100%	0	7,802,219	7,802,219	0	7,025,173
	リスク・ウェイト150%	0	25,421	25,421	0	38,869
	リスク・ウェイト200%					
	リスク・ウェイト250%	0	1,851,814	1,851,814	0	1,851,863
	その他の	0	31,926	31,926	0	22,959
	リスク・ウェイト1250%	0	0	0	0	0
		計	123,819,846	123,819,846	0	118,278,692
						118,278,692

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. ジャーがあります。
4. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
5. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクspoージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクspoージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する手法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポート・エージェンシーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・エージェンシーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポート・エージェンシーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付けがA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付けがBBB-またはBa3以上の格付けを付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・エージェンシーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート・エージェンシー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポート・エージェンシーの額

(単位：千円)

区分	令和元年度			令和2年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジッ ト・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジッ ト・デリ バティブ
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	80,000	0	0	51,000	0	0
中小企業等向け及び個人向け	193,494	126,855	0	136,838	126,071	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	10,910	2,511	0	12,946	0	0
計	284,403	129,366	0	200,784	126,071	0

(注)

1. 「エクスポート・エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三ヶ月以上延滞等」とは元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポート・エクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてはリスク・ウェイトが150%になったエクスポート・エクスポートのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポート）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポート・エクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポート・エクスポートのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析など適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運営方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意志決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については監査部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位 : 千円)

	令和元年度		令和 2 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	361,049	361,049	358,519	358,519
合 計	361,049	361,049	358,519	358,519

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位 : 千円)

令和元年度			令和 2 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位 : 千円)

令和元年度		令和 2 年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位 : 千円)

令和元年度		令和 2 年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
0	0	0	0

## 8. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続については以下のとおりです。

- ・金利金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・経済価値ベースの金利リスク量( $\Delta EVA$ )については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステップ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
- ・流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルは使用しておりません。
- ・リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)		
	令和元年度	令和2年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	455,919	800,192



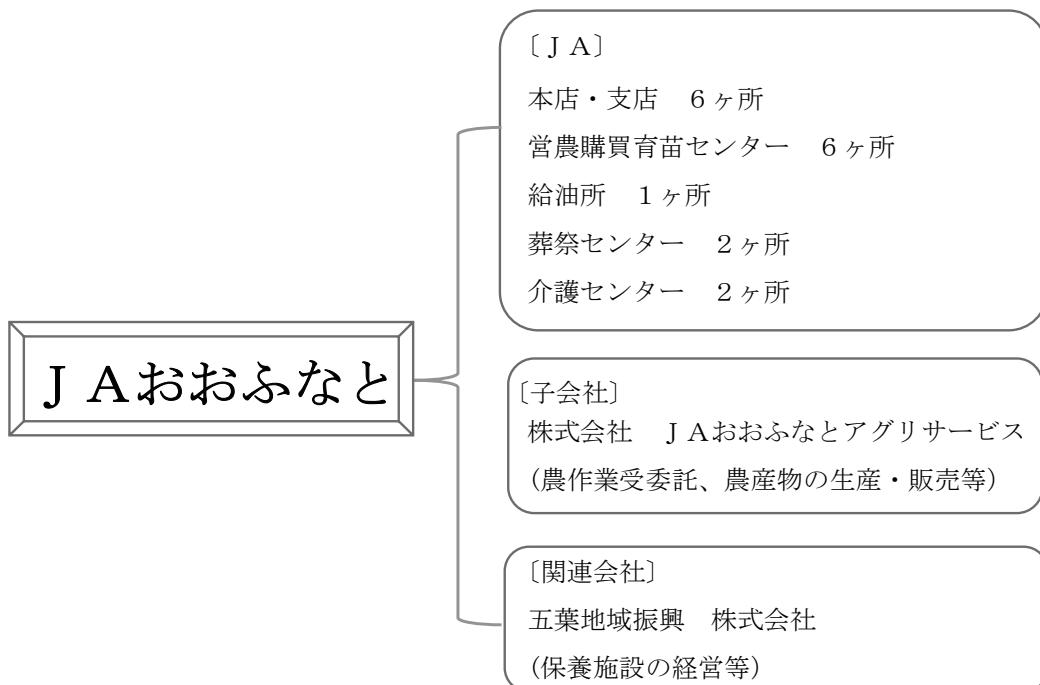
## VI 連結情報

### 1. グループの概要

#### (1) グループの事業系統図

J Aおおふなとは、当 J A、子会社 1 社、関連会社 1 社で構成されています。

当年度の連結決算は、子会社等 2 社を連結しております。



#### (2) 子会社等の状況

会 社 名	株式会社 JAおおふなとアグリサービス	五葉地域振興 株式会社
主たる営業所または事務所の所在地	岩手県陸前高田市竹駒町 字下壱33番地1	岩手県大船渡市日頃市町 字赤坂西風山1番地5
設立年月日	平成24年8月22日	平成8年7月15日
資本金又は出資金	8, 500千円	100, 000千円
事業の内容	農作業受委託 農産物の生産・販売等	保養施設の経営等
議決権に対する当組合の所有割合	98. 8%	48. 7%
議決権に対する当組合及び他の子会社等の所有割合	98. 8%	48. 7%

### (3) 連結事業概況（令和元年度）

#### ①事業の概況

J Aおおふなとは、当JA、子会社1社、関連会社1社で構成されています。

令和2年度の当組合の連結決算は、子会社等2社を連結しております。

連結決算内容は、連結経常利益△1,227千円、連結当期剰余金32,489千円となりました。

#### ②連結子会社等の事業概況

##### ア. 株式会社 JAおおふなとアグリサービス（子会社）

当社は、農作業受委託や農産物の生産・販売等を営み、売上高は87,798千円を計上し、

当期利益は△5,185千円となりました。

##### イ. 五葉地域振興 株式会社（関連会社）

当社は、保養施設の経営等を営み、売上高は59,442千円を計上し、当期利益は△10,962

千円となりました。

### (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

	H 28年 度	H 29年 度	H 30年 度	R 01年 度	R 02年 度
経 常 収 益（事 業 収 益）	-	-	1,894,642	1,814,273	1,597,644
信 用 事 業 収 益	-	-	1,003,493	925,447	763,333
共 濟 事 業 収 益	-	-	634,609	618,204	599,539
そ の 他 の 収 益	-	-	256,540	270,620	234,772
連 結 経 常 利 益	-	-	178,258	144,650	△ 1,227
連 結 当 期 剰 余 金	-	-	207,312	128,359	32,489
連 結 純 資 産 額	-	-	4,731,988	4,821,297	4,824,280
連 結 総 資 産 額	-	-	125,927,728	122,688,320	117,262,733
連 結 自 己 資 本 比 率	-	-	11.85	11.77	12.16

注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

## (5)連結貸借対照表

(単位:千円)

資産の部			
科 目		金額	
		令和2年2月29日	令和3年2月28日
(資産の部)			
<b>1.信用事業資産</b>		<b>118,066,995</b>	<b>112,201,220</b>
(1) 現 金 及 び 預 金	本・支店にある現金、信連等にお預けているお金	93,569,315	84,288,736
(2) 有 價 証 券	国債等に投資したお金	302,580	3,344,524
(3) 貸 出 金	組合員等のみなさまに貸出したお金	24,698,971	25,107,875
(4) その他の信用事業資産	預金・貸出金の未収利息、為替金等が決済されるまでの債権	571,823	430,692
(5) 貸 倒 引 当 金	債権の貸倒れに備える準備金	△ 1,075,695	△ 970,608
<b>2.共済事業資産</b>		<b>517</b>	<b>543</b>
(1) その他の共済事業資産	共済付加収入の今年度繰入分	517	543
<b>3.経済事業資産</b>		<b>756,081</b>	<b>805,497</b>
(1) 受取手形及び経済事業未収金	経済事業の未収金等	631,442	699,763
(2) 棚 卸 資 産	購買品・消耗品、利用事業の在庫高	78,173	51,802
(3) その他の経済事業資産	預託家畜の在庫高	57,845	66,109
(4) 貸 倒 引 当 金	債権の貸倒れに備える準備金	△ 11,380	△ 12,177
<b>4.雑資産</b>	立替金・仮払金など	<b>319,221</b>	<b>312,178</b>
<b>5.固定資産</b>		<b>1,369,032</b>	<b>1,814,975</b>
(1) 有 形 固 定 資 産		1,324,934	1,770,506
減 価 償 却 資 産		1,746,676	2,257,611
減価償却累計額	固定資産を更新するときの準備金	△ 677,307	△ 741,158
土 地		254,939	253,227
建 設 仮 勘 定		627	825
(2) 無 形 固 定 資 産	電話加入権など	44,097	44,469
(うち連結調整勘定)		0	0
<b>6.外部出資</b>		<b>2,108,289</b>	<b>2,057,059</b>
(1) 外 部 出 資		2,165,189	2,113,959
(2) 外部出資等損失引当金		△ 56,900	△ 56,900
<b>7.繰延税金資産</b>	前払いしているとされる税金	<b>68,183</b>	<b>71,258</b>
<b>資 産 の 部 合 計</b>		<b>122,688,320</b>	<b>117,262,733</b>

(単位:千円)

負債・純資産の部			
科 目		金額	
		令和2年2月29日	令和3年2月28日
(負債の部)			
<b>1.信用事業負債</b>		<b>115,992,202</b>	<b>110,624,314</b>
(1)貯 金	みなさまから預かったお金	114,376,072	108,845,335
(2)借 入 金	岩手県からの転貸借入金	1,400,000	1,432,719
(3)その他の信用事業負債	貯金の未払利息、貸出金の前受利息など	216,130	346,259
<b>2.共済事業負債</b>		<b>252,010</b>	<b>203,499</b>
(1)共 済 資 金	共済掛金の一時預かり金	80,835	37,004
(2)その他の共済事業負債	保険代理店勘定など	171,174	166,494
<b>3.経済事業負債</b>		<b>594,774</b>	<b>607,383</b>
(1)支払手形及び経済事業未払金	経済事業の未払金等	572,782	591,408
(2)その他経済事業負債	購買の前受金など	21,992	15,975
<b>4.雑負債</b>	未払金や仮受金など	<b>232,673</b>	<b>200,460</b>
<b>5.諸引当金</b>		<b>742,665</b>	<b>745,115</b>
(1)賞 与 引 当 金	職員の賞与に備える積立金	28,428	22,417
(2)退職給付に係る負債	職員の退職に備える積立金	714,237	722,697
<b>6.繰延税金負債</b>		<b>20,117</b>	<b>25,492</b>
<b>7.再評価に係る繰延税金負債</b>	土地の再評価により未払とされる税金	<b>32,579</b>	<b>32,187</b>
<b>負 債 の 部 合 計</b>		<b>117,867,023</b>	<b>112,438,453</b>
(資産の部)			
<b>1.組合員資本</b>		<b>4,734,194</b>	<b>4,826,238</b>
(1)出 資 金	組合員をはじめとするみなさまが出資したお金	1,594,890	1,584,141
(2)利 益 剰 余 金		3,187,526	3,292,942
(3)処 分 未 濟 持 分	脱退により組合が譲り受けた出資金	△ 48,222	△ 50,845
<b>2.評価・換算差額等</b>		<b>87,103</b>	<b>△ 1,958</b>
(1)その他有価証券評価差額金	有価証券等を時価評価した差額金	1,867	△ 86,164
(2)土地再評価差額金	土地の再評価による差額金	85,235	84,206
<b>3.非支配株主持分</b>		<b>(0)</b>	<b>-</b>
<b>純資産の部合計</b>		<b>4,821,297</b>	<b>4,824,280</b>
<b>負債・純資産合計</b>		<b>122,688,320</b>	<b>117,262,733</b>

(6) 連結 損 益 計 算 書

(単位:千円)

科 目	令和元 年度		令和2 年度	
	平成31年3月1日～令和2年2月29日まで		令和2年3月1日～令和3年2月28日まで	
	金額		金額	
<b>1. 事業総利益</b>		<b>1,814,273</b>		<b>1,597,644</b>
(1) 信用事業収益		1,035,034		857,089
資金運用収益	975,652		804,593	
(うち預金利息)	(502,128)		(361,641)	
(うち有価証券利息)	(376)		(11,908)	
(うち貸出金利息)	(448,418)		(416,454)	
(うちその他受入利息)	(24,729)		(14,589)	
役務取引等収益	38,929		36,899	
その他事業直接収益	0		803	
その他経常収益	20,452		14,793	
(2) 信用事業費用		109,587		93,756
資金調達費用	31,694		18,690	
(うち貯金利息)	(29,391)		(16,641)	
(うち給付補填備金繰入)	(403)		(335)	
(うち借入金利息)	(6)		(227)	
(うちその他支払利息)	(1,892)		(1,485)	
役務取引等費用	8,334		7,761	
その他事業直接費用	0		1,035	
その他経常費用	69,557		66,267	
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)		(0)	
(うち貸出金償却)	(0)		(0)	
<b>信用事業総利益</b>		<b>925,447</b>		<b>763,333</b>
(3) 共済事業収益		660,638		647,808
共済付加収入	621,249		611,264	
その他の収益	39,389		36,544	
(4) 共済事業費用		42,433		48,269
共済推進費及び共済保全費	42,433		48,269	
その他の費用	0		0	
<b>共済事業総利益</b>		<b>618,204</b>		<b>599,539</b>
(5) 購買事業収益		3,378,495		3,005,700
購買品供給高	3,103,410		2,767,469	
購買多数料	256,291		217,692	
その他の収益	18,792		20,537	
(6) 購買事業費用		3,138,539		2,774,203
購買品供給原価	3,088,951		2,714,144	
購買品供給費	21,428		19,632	
その他の費用	28,159		40,426	
<b>購買事業総利益</b>		<b>239,955</b>		<b>231,496</b>
(7) 販売事業収益		36,954		36,681
販売品販売高				
販売手数料	14,696		13,949	
その他の収益	22,258		22,731	
(8) 販売事業費用		18,164		17,820
販売品販売原価				
販売費	17,119		16,935	
その他の費用	1,045		884	
<b>販売事業総利益</b>		<b>18,789</b>		<b>18,861</b>
(9) その他事業収益		662,693		628,581
(10) その他事業費用		650,817		644,166
<b>その他事業総利益</b>		<b>11,875</b>		<b>△ 15,585</b>

(単位:千円)

科 目	令和元 年度		令和 2 年度 金額	
	平成31年3月1日～令和02年2月29日まで			
	金額			
<b>2. 事業管理費</b>		<b>1,702,972</b>	<b>1,626,997</b>	
(1) 人件費	1,252,807		1,201,036	
(2) その他事業管理費	450,165		425,961	
<b>事 業 利 益</b>		<b>111,301</b>	<b>△ 29,352</b>	
<b>3. 事業外収益</b>		<b>40,223</b>	<b>△ 1,421</b>	
(1) 受取出資配当金	24,008		30,672	
(2) その他事業外収益	16,215		△ 32,093	
<b>4. 事業外費用</b>		<b>6,874</b>	<b>△ 29,546</b>	
(1) その他事業外費用	6,874		△ 29,546	
<b>経 常 利 益</b>		<b>144,650</b>	<b>△ 1,227</b>	
<b>5. 特別利益</b>		<b>577,689</b>	<b>116,848</b>	
(1) 固定資産処分益	2,547		7,346	
(2) その他の特別利益	575,142		109,501	
<b>6. 特別損失</b>		<b>539,547</b>	<b>60,558</b>	
(1) 固定資産処分損	46		1,642	
(2) 減損損失	96,919		8,186	
(3) その他の特別損失	442,582		50,729	
<b>税引前当期利益</b>		<b>182,792</b>	<b>55,061</b>	
<b>7. 法人税、住民税及び事業税</b>		<b>44,239</b>	<b>19,952</b>	
<b>8. 法人税等調整額</b>		<b>10,192</b>	<b>2,619</b>	
<b>法人税等合計</b>		<b>54,431</b>	<b>22,571</b>	
<b>当期利益</b>		<b>128,359</b>	<b>32,489</b>	
<b>9. 非支配株主に帰属する当期損失</b>				
<b>当期剩余金</b>		<b>128,359</b>	<b>32,489</b>	

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	自 平成31年3月 1日 至 令和02年2月29日	自 令和02年3月 1日 至 令和03年2月28日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	182,654	55,061
減価償却費	85,270	84,884
減損損失	96,920	8,187
貸倒引当金の増減額	△ 253,357	△ 104,291
賞与引当金の増減額	△ 405	△ 6,011
退職給付引当金の増減額	△ 15,038	8,460
信用事業資金運用収益	△ 975,651	△ 804,592
信用事業資金調達費用	31,695	18,688
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 24,008	△ 30,672
支払雑利息	0	0
有価証券関係損益	0	△ 1,014
固定資産売却損益	△ 2,500	△ 5,704
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	1,443,598	△ 408,903
預金の純増減	△ 540,000	14,117,000
貯金の純増減	△ 3,434,324	△ 5,530,737
信用事業借入金の純増減	0	32,719
その他の信用事業資産の純増減	△ 3,359	△ 71,906
その他の信用事業負債の純増減	△ 114,536	142,450
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	0	0
共済借入金の純増減	0	0
共済資金の純増減	△ 14,494	△ 43,832
未経過共済付加収入の純増減	△ 5,822	△ 4,680
その他共済事業資産の増減額	△ 349	△ 26
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 29,966	△ 68,320
経済受託債権の純増減	363	△ 11,179
棚卸資産の純増減	1,262	26,372
支払手形及び経済事業未払金の純増減	137,681	18,626
経済受託債務の純増減	△ 5,686	△ 443
その他経済事業資産の純増減	2,200	22,916
その他経済事業負債の純増減	△ 2,717	14,426

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	自 平成31年3月 1日 至 令和02年2月29日	自 令和02年3月 1日 至 令和03年2月28日
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	251,485	75,743
その他の負債の純増減	108,380	10,033
未払消費税等の増減額	△ 14,026	0
信用事業資金運用による収入	980,350	1,017,068
信用事業資金調達による支出	△ 29,556	△ 30,448
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
小 計	△ 2,143,936	8,529,875
雑利息及び出資配当金の受取額	24,008	30,672
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△ 50,334	△ 46,934
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	△ 2,170,262	8,513,613
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による収入	△ 30,000	△ 4,528,603
有価証券の売却による収入	450,024	1,392,727
有価証券の償還による収入	0	6,202
補助金の受入れによる収入	413,972	0
固定資産の取得による支出	△ 805,927	△ 963,170
固定資産の売却による収入	△ 2,419	439,287
外部出資による支出	△ 343,300	2,530
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	△ 587,650	△ 3,651,027
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借り入れによる収入	0	0
出資の増額による収入	0	74,735
出資の払戻しによる支出	△ 9,242	△ 85,484
持分の取得による支出	△ 32,204	△ 48,222
持分の譲渡による収入	32,204	48,222
出資配当金の支払額	△ 15,465	△ 15,415
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	△ 24,707	△ 26,164
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額 (または減少額)	△ 2,782,619	4,836,422
6 現金及び現金同等物の期首残高	7,109,933	4,327,314
7 現金及び現金同等物の期末残高	4,327,314	9,163,736

## 【令和元年度の連結注記表】

### I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社等・・・・・・ 1社  
株式会社 JAおおふなとアグリサービス

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の関連法人等・・・ 1社  
五葉地域振興 株式会社

#### 3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項

連結される子会社等の決算日は次のとおりです。  
2月末 株式会社 JAおおふなとアグリサービス

#### 4. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

#### 5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

(1) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっております。

(2) 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目的金額との関係

現金および預金勘定	93,569,315 千円
別段預金、定期性預金および譲渡性預金	89,242,000 千円
現金および現金同等物	4,327,314 千円

### II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式 : 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

#### 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

購買品・・・・・・・・・・・・ 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

#### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 259,877 千円です。

#### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### (4) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

#### (5) 子会社支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

### 5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

### 6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## III 表示方法の変更に関する注記

### 1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益および費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

## IV 貸借対照表に関する注記

### 1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 959,286 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 494,923 千円 構築物 336,626 千円 機械装置等 127,736 千円

### 2. 担保に供している資産

担保に供している資産および担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内 容	期末残高
通知預金	1,400,000 千円	J A 岩手県信連からの借入金	1,400,000 千円
定期預金	2,300,000 千円	内国為替決済保証金 ( J A 岩手県信連)	20,105 千円

### 3. 子会社等に対する金銭債権および金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 69,475 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 5,169 千円

### 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務の総額

金銭債権および金銭債務はありません。

### 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 75,280 千円、延滞債権額は 1,361,390 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権に該当するものはありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は 1,436,670 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 6. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成 11 年 2 月 28 日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額  
36,399 千円

(3) 同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）および同条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

## V 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社等との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	24,838 千円
うち事業取引高	24,838 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	30,279 千円
うち事業取引高	30,279 千円

### 2. 減損損失に関する注記

#### (1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店およびSSごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店についても、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、水稻育苗センター等の農業関連施設については組合員の利便性をはかるため資本投下されたものであり、当初から単独による採算を予定しておらずJA全体の事業のキャッシュ・フロー生成に寄与するものとして、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
おおふなとSS	営業店舗	建物・構築物・機械装置・器具備品・無形資産	
介護センター	営業店舗	建物・構築物・機械装置・車両・器具備品・無形資産	
旧本店／旧吉浜支店	遊休資産	建物・構築物	業務外固定資産

#### (2) 減損損失の認識に至った経緯

おおふなとSSおよび介護センターについては、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧本店については共有資産より、旧吉浜支店については賃貸資産より、それぞれ遊休資産となつたため減損損失を認識しました。

#### (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	減損金額	内訳
おおふなとSS	35,138	建物 20,638 構築物 4,637 機械装置 7,708 器具備品 1,596 無形 557
介護センター	59,397	建物 52,859 構築物 696 機械装置 66 車両 4,112 器具備品 324 無形 1,338
旧本店／旧吉浜支店	2,383	建物 1,213 構築物 1,170
合計	96,919	

#### (4) 回収可能価額の算出方法

固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行つて算定しております。

### 3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

#### (追加情報)

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行つておりません。よつて、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## VI 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、地方債等による運用をおこなっています。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、全て債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別的重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に相談課（融資一次審査部署）・債権管理課（融資二次審査部署）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

##### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産負債の統合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM・リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。信用共済部（運用部門）は、理事会で決定した運用方針およびALM・リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。信用共済部が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

##### （市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が455,919千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	93,077,352	93,080,887	3,534
有価証券	302,580	302,580	—
その他有価証券	302,580	302,580	—
貸出金	24,728,685		
貸倒引当金（※1）	△1,075,705		
貸倒引当金控除後	23,652,980	24,566,555	913,575
資産計（※2）	117,032,913	117,950,023	917,110
貯 金	114,380,829	114,395,290	14,461
借入金	1,400,000	1,400,000	—
負債計（※2）	115,780,829	115,795,290	14,461

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 上記の表の資産計および負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

##### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ② 有価証券

有価証券はすべて債券であり取引金融機関等から提示された価格によっています。

### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### ① 質金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資（※1）	2,165,089
外部出資等損失引当金	△56,900
合 計	2,108,189

(※1) 外部出資は、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

### (4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	93,077,352	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	5,640	11,280	283,080
貸出金（※1,2）	3,056,788	1,821,099	1,668,245	1,492,270	1,380,617	14,660,799
合 計	96,134,140	1,821,099	1,668,245	1,497,910	1,391,897	14,943,879

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 775,781 千円（融資型を除く）については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 648,864 千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1, 2）	111, 579, 948	1, 347, 472	834, 518	289, 062	101, 924	174, 984
借入金	1, 400, 000	—	—	—	—	—
合 計	112, 979, 948	1, 347, 472	834, 518	289, 062	101, 924	174, 984

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(※2) 貯金のうち、出資予約貯金 52, 919 千円については含めていません。

## VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額、およびこれらの差額については、次のとおりです。

種類	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えるもの	地方債	302, 580 千円	300, 000 千円
合 計		302, 580 千円	300, 000 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債 712 千円を差し引いた額 1, 867 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券およびその他有価証券はありません。

3. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため「岩手県農協職員退職金共済会」との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	729, 274 千円
退職給付費用	108, 166 千円
退職給付の支払額	△ 54, 612 千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 68, 591 千円
期末における退職給付引当金	714, 237 千円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,881,671 千円
特定退職共済制度	△ 1,167,434 千円
未積立退職給付債務	714,237 千円
退職給付引当金	714,237 千円

(4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	108,166 千円
----------------	------------

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るため農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 16,194 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 210,916 千円となっています。

## IX 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

#### ① 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	2,886 千円
賞与引当金	7,846 千円
賞与引当に係る保険料	1,213 千円
退職給付引当金	197,129 千円
貸倒引当金	67,914 千円
貸出金未収利息	1,708 千円
外部出資等損失引当金	15,704 千円
減価償却超過額（減損損失）	41,029 千円
減損損失	11,677 千円
外部出資評価損	2,318 千円
子会社支援引当金	1,249 千円
共済端末機助成加算	1,170 千円
資産除去債務	19,747 千円
繰延税金資産小計	371,598 千円
評価性引当額	△ 303,414 千円
繰延税金資産合計（A）	68,183 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 712 千円
資産除去債務に対応する除去費用	△ 19,405 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 20,117 千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	48,066 千円

## 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.8 %
住民税均等割	2.7 %
税額特別控除	△ 3.3 %
評価性引当額の増減	4.1 %
その他	△ 0.9 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.8 %

### (追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。

## X資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

### 1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### ①当該資産除去債務の概要

当組合の本店・大船渡支店、世田米支店、ふれあいセンターは、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に關し資産除去債務を計上しています。

#### ②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は32年～50年、割引率は0.38%～0.46%を採用しています。

#### ③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	－千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	71,355千円
時の経過による調整額	193千円
資産除去債務の履行による減少額	－千円
期末残高	71,549千円

### 2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、一部の施設等に關して、土地賃貸契約に基づき、退去時における土地の原状回復に關する義務を有しておりますが、当該施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定できません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該除去債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## 【令和2年度の連結注記表】

### I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社等・・・・・・2社  
株式会社 JAおおふなとアグリサービス  
五葉地域振興 株式会社

#### 2. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項

連結される子会社等の決算日は次のとおりです。  
2月末 株式会社 JAおおふなとアグリサービス  
6月末 五葉地域振興 株式会社

#### 3. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

#### 4. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

- (1) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっております。
- (2) 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目的金額との関係

現金および預金勘定	84,288,736 千円
別段預金、定期性預金および譲渡性預金	75,125,000 千円
現金および現金同等物	9,163,736 千円

### II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式および関連会社株式 : 移動平均法による原価法  
(2) その他有価証券  
① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

#### 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

購買品・・・・・・・・・・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。  
(2) 無形固定資産  
定額法

#### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は95,565千円です。

#### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### (4) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

#### (5) 子会社支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

### 5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

### 6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## III 貸借対照表に関する注記

### 1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は959,286千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 494,923千円 構築物 336,626千円 機械装置等 127,736千円

### 2. 担保に供している資産

担保に供している資産および担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
通知預金	1,400,000千円	J A 岩手県信連からの借入金	1,400,000千円
定期預金	2,300,000千円	内国為替決済保証金 (J A 岩手県信連)	24,938千円

3. 子会社等に対する金銭債権および金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 84,008 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 2,604 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務の総額

金銭債権および金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 89,705 千円、延滞債権額は 1,270,147 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権に該当するものはありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は 1,359,852 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成 11 年 2 月 28 日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額  
34,688 千円

(3) 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）および同条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

## IV 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社等との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	19,176 千円
うち事業取引高	19,176 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	27,279 千円
うち事業取引高	27,279 千円

### 2. 減損損失に関する注記

#### (1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店およびSSごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店についても、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、水稻育苗センター等の農業関連施設については組合員の利便性をはかるため資本投下されたものであり、当初から単独による採算を予定しておらずJA全体の事業のキャッシュ・フロー生成に寄与するものとして、共用資産と認識しています。当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
せたまいSS	営業店舗	器具備品	
たかたSS	営業店舗	建物	
介護センター	営業店舗	建物・構築物・車両・土地	

#### (2) 減損損失の認識に至った経緯

せたまいSSは、令和2年度末で閉店いたしましたが、年度末まで営業を継続するために取得した資産であり、減損損失として認識しました。たかたSSは当該店舗の営業収支が赤字となり、短期的に業績の回復が見込まれないことから、当該減少額を減損損失として認識しました。

介護センターについては、すでに減損損失処理をおこなっておりましたが、営業を継続するために取得・修繕した資産であり、減損損失として認識しました。また土地の時価下落により減損損失を認識しました。

#### (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	減損金額	内訳
せたまいSS	443	器具備品 443
たかたSS	221	建物 221
介護センター	7,521	建物 4,938 構築物 678 車両 1,293 土地 610
合計	8,186	

#### (4) 回収可能価額の算出方法

固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しております。

### 3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## V 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債・地方債等による運用をおこなっています。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、全て債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別的重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に相談課（融資一次審査部署）・債権管理課（融資二次審査部署）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

##### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産負債の統合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM・リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。信用部（運用部門）は、理事会で決定した運用方針およびALM・リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。信用部が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

##### （市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が800,192千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	83,751,633	83,752,765	1,132
有価証券	3,344,524	3,344,524	—
その他有価証券	3,344,524	3,344,524	—
貸出金	25,180,213		
貸倒引当金（※1）	△970,632		
貸倒引当金控除後	24,209,581	24,950,674	741,093
資産計（※2）	111,305,738	112,047,963	742,226
貯金	108,847,939	108,852,111	4,171
借入金	1,400,000	1,400,000	—
負債計（※2）	110,247,939	110,252,111	4,171

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 上記の表の資産計および負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

##### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ② 有価証券

有価証券はすべて債券であり取引金融機関等から提示された価格によっています。

##### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

##### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資（※1）	2,162,559
外部出資等損失引当金	△56,900
合 計	2,105,659

(※1) 外部出資は、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

##### (4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	83,751,633	—	—	—	—	—
有価証券	10,106	13,546	32,336	65,726	65,726	3,209,224
その他有価証券のうち満期があるもの	10,106	13,546	32,336	65,726	65,726	3,209,224
貸出金（※1, 2）	2,872,419	1,759,839	1,619,706	1,554,379	1,448,713	15,125,082
合 計	86,634,158	1,773,385	1,652,042	1,620,105	1,514,439	18,334,306

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 634,254 千円（融資型を除く）については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権・分割実行の未実行案件等 800,072 千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

##### (5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1, 2）	106,444,427	1,067,119	873,128	148,913	93,320	162,972
借入金	—	1,400,000	—	—	—	—
合 計	106,444,427	2,467,119	873,128	148,913	93,320	162,972

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(※2) 貯金のうち、出資予約貯金 58,058 千円については含めていません。

## VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額、およびこれらの差額については、次のとおりです。

種類	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債権 国債 地方債	1,394,620千円 1,949,904千円	1,434,022千円 1,996,666千円	△39,402千円 △46,762千円
合計		3,344,524千円	3,430,688千円	△86,164千円

なお、上記評価差額△86,164千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

種類	売却額	売却益	売却損
国債	1,392,727千円	782千円	—

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため「岩手県農協職員退職金共済会」との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	714,237千円
退職給付費用	102,356千円
退職給付の支払額	△ 27,487千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 66,409千円
期末における退職給付引当金	722,697千円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,898,508千円
特定退職共済制度	△ 1,175,810千円
未積立退職給付債務	722,697千円
退職給付引当金	722,697千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	102,356千円
----------------	-----------

## 2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金15,992千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は207,629千円となっています。

## VII 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

#### ① 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

##### 繰延税金資産

未払事業税	1,203千円
賞与引当金	6,187千円
賞与引当に係る保険料	966千円
退職給付引当金	199,464千円
貸倒引当金	70,113千円
貸出金未収利息	1,877千円
外部出資等損失引当金	15,704千円
減価償却超過額（減損損失）	38,502千円
減損損失	11,616千円
外部出資評価損	2,318千円
子会社支援引当金	3,315千円
共済端末機助成加算	972千円
資産除去債務	26,455千円
その他有価証券評価差額金	<u>23,781千円</u>
繰延税金資産小計	402,478千円
評価性引当額	<u>△331,220千円</u>
繰延税金資産合計（A）	71,258千円

##### 繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△25,492千円
繰延税金負債合計（B）	<u>△25,492千円</u>
繰延税金資産の純額（A）+（B）	45,765千円

### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.6%
住民税均等割	6.5%
税額特別控除	△3.3%
評価性引当額の増減	5.4%
事業税還付金	△1.7%
収用換価等の特別控除	△0.7%
その他	<u>0.4%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.0%

## IX 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

### 1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### ①当該資産除去債務の概要

当組合の本店・大船渡支店、世田米支店、ふれあいセンター、高田支店は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

#### ②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は32年～50年、割引率は0.38%～0.73%を採用しています。

#### ③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	71,549千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	23,910千円
時の経過による調整額	392千円
資産除去債務の履行による減少額	—千円
期末残高	95,852千円

### 2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、一部の施設等に関して、土地賃貸契約に基づき、退去時における土地の原状回復に係る義務を有しておりますが、当該施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該除去債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	金額	金額
(資本剰余金の部)		
1. 資本金剰余金期首残高		
2. 資本金剰余金増加高		
3. 資本金剰余金減少高		
4. 資本金剰余金期末残高		
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	3,074,232	3,274,840
2. 利益剰余金増加高	128,758	33,518
当期剰余金	128,359	32,489
土地再評価差額金取崩額	399	1,029
3. 利益剰余金減少高	15,465	15,415
支払配当金	15,465	15,415
4. 利益剰余金期首残高	3,187,526	3,292,942

## (10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	増 減
破 綻 先 債 権 額 (A)	75,280	89,705	14,425
延 滞 債 権 額 (B)	1,361,390	1,270,147	△ 91,243
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権 額 (C)	0	0	0
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額 (D)	0	0	0
合 計 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	1,436,670	1,359,852	△ 76,818
うち 担 保 ・ 保 証 付 債 権 額 (F)	391,664	403,576	11,912
担 保 ・ 保 証 控 除 後 債 権 額 (G)	1,045,006	956,275	△ 88,730
個 別 計 上 貸 倒 引 当 金 残 高 (H)	1,237,175	1,033,093	△ 204,081
差 引 額 (I) = (G) - (H)	△ 192,169	△ 76,818	115,351
一 般 計 上 貸 倒 引 当 金 残 高	80,403	76,267	△ 4,135

注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の「支払いを猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額にうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

## (11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:千円)

区分	項目	令和元年度	令和2年度
信用事業	事業収益	1,035,291	857,757
	経常利益	278,460	134,708
	資産の差	118,096,699	112,271,495
共済事業	事業収益	660,665	648,028
	経常利益	254,963	239,808
	資産の差	517	543
その他事業	事業収益	4,008,928	4,040,197
	経常利益	△ 259,756	△ 242,634
	資産の差	4,240,457	4,575,181
計	事業収益	5,736,153	5,123,264
	経常利益	290,789	124,046
	資産の差	122,672,399	117,136,599

## 2. 連結自己資本の充実の状況

### ◇連結自己資本比率の状況

令和2年2月末における連結自己資本比率は、12.16%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

### ○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	大船渡市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,584百万円

当連結グループでは、適切なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	令和元年度 経過措置による 不算入額	令和2年度 経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	4,718,778	4,708,121
うち、出資金の額	1,594,890	1,584,141
うち、後配出資金の額		
うち、資本準備金の額	0	0
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	3,187,526	3,189,954
うち、利益準備金の額	1,600,000	1,630,000
うち、積立金の額	1,210,000	1,270,000
税効果積立金	60,000	70,000
経営安定対策積立金	1,150,000	1,200,000
うち、当期末処分剰余金の額	377,526	289,954
うち、外部流出予定額(▲)	15,415	15,128
うち、処分未済持分の額(▲)	48,222	50,845
コア資本に算入される評価・換算差額等	0	0
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	78,516	68,938
一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	78,516	68,938
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額		
うち、負債性資本調達手段の額		
うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	26,508	20,950
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
その他コア資本基礎項目不算入額(▲)	0	0
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 4,823,803	4,798,010
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	31,926	7,817
うち、のれんに係るものとの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	31,926	7,817
継延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、継延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、継延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
その他コア資本調整項目不算入額(▲)		
コア資本に係る調整項目の額	(口) 31,926	0
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(口))	(ハ) 4,791,877	4,798,010
<b>リスク・アセット</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	37,357,275	36,293,154
資産(オン・バランス項目)	37,357,275	36,293,154
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	117,815	119,559
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)に係る額	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものとの額	117,815	119,559
オペレーション・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	3,350,031	3,142,759
リスク・アセットの額の合計額	(二) 40,707,306	39,435,914
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率((ハ)/(二))	11.77%	12.16%

(注1) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク

額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

(注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

	(単位 : 千円)					
	令和元年度			令和2年度		
	エクスポート・ジャマーの期末残高 A	リスク・アセット額 B=A×4%	所要自己資本額 B=A×4%	エクスポート・ジャマーの期末残高 A	リスク・アセット額 B=A×4%	所要自己資本額 B=A×4%
現金	491,963	0		535,065	0	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	1,435,179	0	0
我が国の地方公共団体向け	3,090,589	0	0	5,214,755	0	0
地方公共団体金融機関向け						0
我が国の政府関係機関向け						0
地方三公社向け						0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	93,085,246	18,617,049	762,762	83,755,835	16,751,167	670,046
法人等向け	592,856	377,976	5,028	414,107	289,693	11,587
中小企業等向け及び個人向け	6,569,282	4,288,933	168,899	7,342,236	4,984,481	199,379
抵当権付住宅ローン	6,268,683	2,119,750	92,214	5,607,847	1,910,876	76,435
不動産取得等事業向け	655,502	650,476	28,218	514,354	509,110	20,364
三月以上延滞等	1,294,738	682,031	25,964	1,567,116	774,633	30,985
信用保証協会等保証付	3,954,090	389,539	15,786	4,602,135	454,547	18,181
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	361,049	304,149	12,207	358,519	301,619	12,064
他の金融機関等の対象資本調達手段	1,804,040	4,510,100	196,296	1,804,040	4,510,100	180,404
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	47,775	119,437	4,125	47,824	119,560	4,782
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産			0			0
証券化			0			0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるものの		117,815	▲ 57,689		116,394	4,655
上記以外	5,454,292	5,194,394	189,126	4,940,328	4,795,590	191,823
合計	123,670,104	37,371,650	1,494,866	118,139,340	35,517,770	1,420,710

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 A	所要自己資本額 $B=A \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 A	所要自己資本額 $B=A \times 4\%$
	3,350,031	134,001	3,155,321	126,212
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 A	所要自己資本額 $B=A \times 4\%$	リスク・アセット等 (分母) 計 A	所要自己資本額 $B=A \times 4\%$
	40,721,682	1,628,867	38,673,091	1,546,923

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポートジャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポートジャー、重要な出資のエクスポートジャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポートジャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャー一に階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したもののが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益} (\text{正の値の場合に限る}) \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 10）をご参照ください。

#### ② 標準手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究会（JCR）
ムーディーズ・インベスター・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛めのことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、 Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、 Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上

延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		令和元年度				令和2年度				三月以上 延滞エク スポート イヤー	
		信用リスク に関するエ クスポート イヤーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ イブ	三月以上 延滞エク スポート イヤー	信用リスク に関するエ クスポート イヤーの残高	うち貸出 金等	うち債券		
国内	123,672,684	24,756,501	302,583	0	1,294,738	118,053,175	25,206,161	3,347,925	0	1,567,116	
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地域別残高計	123,672,684	24,756,501	302,583	0	1,294,738	118,053,175	25,206,161	3,347,925	0	1,567,116	
法人	農業	292,208	292,208	0	0	0	258,690	258,690	0	0	
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水産業	1,000	1,000	0	0	0	700	700	0	0	
	製造業	1,999	1,999	0	0	0	1,499	1,499	0	0	
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	建設・不動産業	33,910	33,910	0	0	0	56,928	56,928	0	0	
	電気・ガス・熱供 給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	卸売・小売・飲食・ サービス業	424,779	424,779	0	0	57,073	985,535	985,535	0	0	
	日本国政府・地方公 共団体	3,093,169	2,790,587	302,583	0	0	6,563,769	3,215,844	3,347,925	0	0
	上記以外	95,457,694	199,126	0	0	0	86,129,115	192,053	0	0	0
個人	21,012,924	21,012,892	0	0	623,510	20,510,268	20,494,912	0	0	713,245	
その他	3,355,000	0	0	0	614,155	3,546,672	0	0	0	668,845	
業種別残高計	123,672,684	24,756,501	302,583	0	1,294,738	118,053,175	25,206,161	3,347,925	0	1,567,116	
1年以下	94,047,950	962,704	0	0	84,658,716	902,881	0	0	0		
1年超3年以下	758,827	758,827	0	0	694,057	694,057	0	0	0		
3年超5年以下	1,049,891	1,049,891	0	0	991,210	991,210	0	0	0		
5年超7年以下	1,280,736	1,280,736	0	0	1,244,946	1,244,946	0	0	0		
7年超10年以下	2,894,490	2,894,490	0	0	3,519,022	3,320,019	199,003	0	0		
10年超	17,002,439	16,699,856	302,583	0	19,940,920	16,791,999	3,148,921	0	0		
期限の定めのないもの	6,638,352	1,109,998	0	0	7,004,304	1,261,049	0	0	0		
残存期間別残高計	123,672,684	24,756,501	302,583	0	118,053,175	25,206,161	3,347,925	0	0		

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位 : 千円)

	令和元年度					令和2年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	82,564	78,530	-	82,564	78,530	78,530	68,938	-	78,530	68,938
個別貸倒引当金	1,266,267	1,022,529	107,239	1,159,028	1,022,529	1,022,529	936,784	-	1,022,529	936,784

⑤ 業種別の個別引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位 : 千円)

	令和元年度					令和2年度						
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期 中 増加額	期中減少額			
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	1,266,267	1,022,529	107,239	1,159,028	1,022,529	0	1,022,529	936,784	0	1,022,529	936,784	0
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計	1,266,267	1,022,529	107,239	1,159,028	1,022,529	0	1,022,529	936,784	0	1,022,529	936,784	0
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	202,802	181,509	0	202,802	181,509	0	181,509	190,049	0	181,509	190,049
個人	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人	1,063,465	841,020	107	956,226	841,020	0	841,020	746,735	0	841,020	746,735	0
業種別残高計	1,266,267	1,022,529	107,239	1,159,028	1,022,529	0	1,022,529	936,784	0	1,022,529	936,784	0

## ⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	令和元年度			令和2年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	0	3,953,635	3,953,635	0	7,184,998
	リスク・ウエイト2%	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト4%	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト10%	0	4,006,333	4,006,333	0	4,602,135
	リスク・ウエイト20%	0	95,349,736	95,349,736	0	83,774,502
	リスク・ウエイト35%	0	6,851,929	6,851,929	0	5,607,847
	リスク・ウエイト50%	0	752,273	752,273	0	828,107
	リスク・ウエイト75%	0	7,031,037	7,031,037	0	7,342,235
	リスク・ウエイト100%	0	7,865,107	7,865,107	0	7,025,173
	リスク・ウエイト150%	0	44,781	44,781	0	38,869
	リスク・ウエイト200%	0	1,376,040	1,376,040		
	リスク・ウエイト250%	0	41,254	41,254	0	1,851,814
その他の		0	31,271	31,271	0	31,926
リスク・ウエイト1250%		0	0	0	0	0
計		0	127,303,402	127,303,402	0	118,287,610
						118,287,610

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. ジャーがあります。
4. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
5. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

## (4) 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクspoージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクspoージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する手法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポート・エージェンシーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国的地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・エージェンシーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポート・エージェンシーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付けがA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付けがBBB-またはBa3以上の格付けを付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・エージェンシーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート・エージェンシー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポート・エージェンシーの額

(単位：千円)

区分	令和元年度			令和2年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジッ ト・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジッ ト・デリ バティブ
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	80,000	0	0	51,000	0	0
中小企業等向け及び個人向け	193,494	126,855	0	136,838	126,071	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	10,910	2,511	0	12,946	0	0
計	284,403	129,366	0	200,784	126,071	0

(注)

1. 「エクスポート・エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三ヶ月以上延滞等」とは元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポート・エクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてはリスク・ウェイトが150%になったエクスポート・エクスポートのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポート）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポート・エクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポート・エクスポートのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## (6) 証券化エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

## (7) オペレーション・リスクに関する事項

### ① オペレーション・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーション・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 75）をご参考ください。

## (8) 出資その他これに類するエクスポートに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポートに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポートに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社にいても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 81）をご参考ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位 : 千円)

	令和元年度		令和 2 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	361,049	361,049	358,519	358,519
合 計	361,049	361,049	358,519	358,519

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位 : 千円)

令和元年度			令和 2 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位 : 千円)

令和元年度		令和 2 年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位 : 千円)

令和元年度		令和 2 年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
0	0	0	0

## (9) 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 83）をご参照ください。

### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

	(単位：千円)	
	令和元年度	令和2年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	455,919	800,192

# ★ JAおおふなどの概況

## 組合員等の状況

### ● 組合員数

(単位：人、団体)

	R 01 年度末	R 02 年度末	増減
正組合員数	6,258	6,126	△ 132
	個人	6,239	6,107
	法人	19	19
准組合員数	14,590	14,440	△ 150
	個人	14,533	14,385
	法人	57	55
合計	20,848	20,566	△ 282

### ● 組合員組織の状況

(令和3年2月28日現在)

組織名	代表者氏名	構成員数
大船渡市農協建友会	菊池喜清	46名
J Aおおふなと虹の会	上部博子	12名

### 青年・女性組織

J A女性部	及川久美子	259名
J A青年部	村上勝義	14名

### J Aおおふなと生産組織

稻作受託協議会	白川周一	39名
銀河のしずく栽培研究会	新沼時雄	13名
玉ねぎ生産部会	熊谷憲志	24名
きゅうり生産部会	松田秀樹	48名
トマト生産部会	中山進	13名
ピーマン生産部会	細谷知成	27名
米崎りんご生産組合	千葉文洋	65名
小枝柿生産部会	平野光輝	37名
花き部会	鈴木力男	11名
缶桃部会	千葉拓江	3名
乾椎茸生産部会	佐藤周治	6名
生椎茸部会	佐々木智嘉	2名
大船渡市菌床椎茸生産組合	館脇一人	3名
ズッキニ研究会	藤井洋治	15名
酪農部会	村上秀夫	9名
気仙地方和牛改良組合	横石善則	39名

### ● 地区一覧

市町村	区域
大船渡市	全 域
陸前高田市	
住田町	

## 役員の状況

### ●役員の就退任状況

(令和3年6月1日現在)

		前年度末	当年度就任	当年度退任	当年度末	定款に定める 役員の定数
理 事	常勤	4	2	2	4	3人以上
	非常勤	14	6	6	14	
	計	18	8	8	18	17人以上20人以内
監事		7	1	2	6	6人以上7人以内
合計		25	9	10	24	0

### ●役員の氏名及び役職

役員	代表権 の有無	常勤・非常 勤の別	氏名	業務 委員	備考
代表理事組合長	有	常勤	猪股岩夫		実践的能力者
代表理事専務	有	"	志田寿		管理担当・実践的能力者
常務理事	無	"	柏崎明彦		J Aおおふなとアグリサービス代表取締役社長、常務・経済担当、実践的能力者
常務理事	無	"	大澤勇希		信用・共済担当、実践的能力者（注1）
理事	"	非常勤	鈴木健悦	経済	第一理事・実践的能力者
"	"	"	大和田浩志	総務	総務委員長
"	"	"	新沼賢太郎	総務	実践的能力者
"	"	"	平山勉	総務	実践的能力者
"	"	"	新沼良治	経済	
"	"	"	千葉修幸	経済	実践的能力者
"	"	"	西野郁夫	総務	実践的能力者
"	"	"	戸羽正光	経済	経済委員長、認定農業者
"	"	"	金野孝	総務	実践的能力者
"	"	"	佐々木利明	経済	実践的能力者
"	"	"	石川正悦	総務	
"	"	"	横澤一郎	経済	経済副委員長、実践的能力者
"	"	"	及川久美子	経済	女性
"	"	"	多田まり子	総務	総務副委員長、女性
代表監事	/	非常勤	佐藤執		
常勤監事	/	常勤	亘野孝		(注2)
監事	/	非常勤	伊藤毅		
"	/	"	伊藤敏		
"	/	"	松田秀樹		
"	/	"	千葉雅次		員外監事（注3）

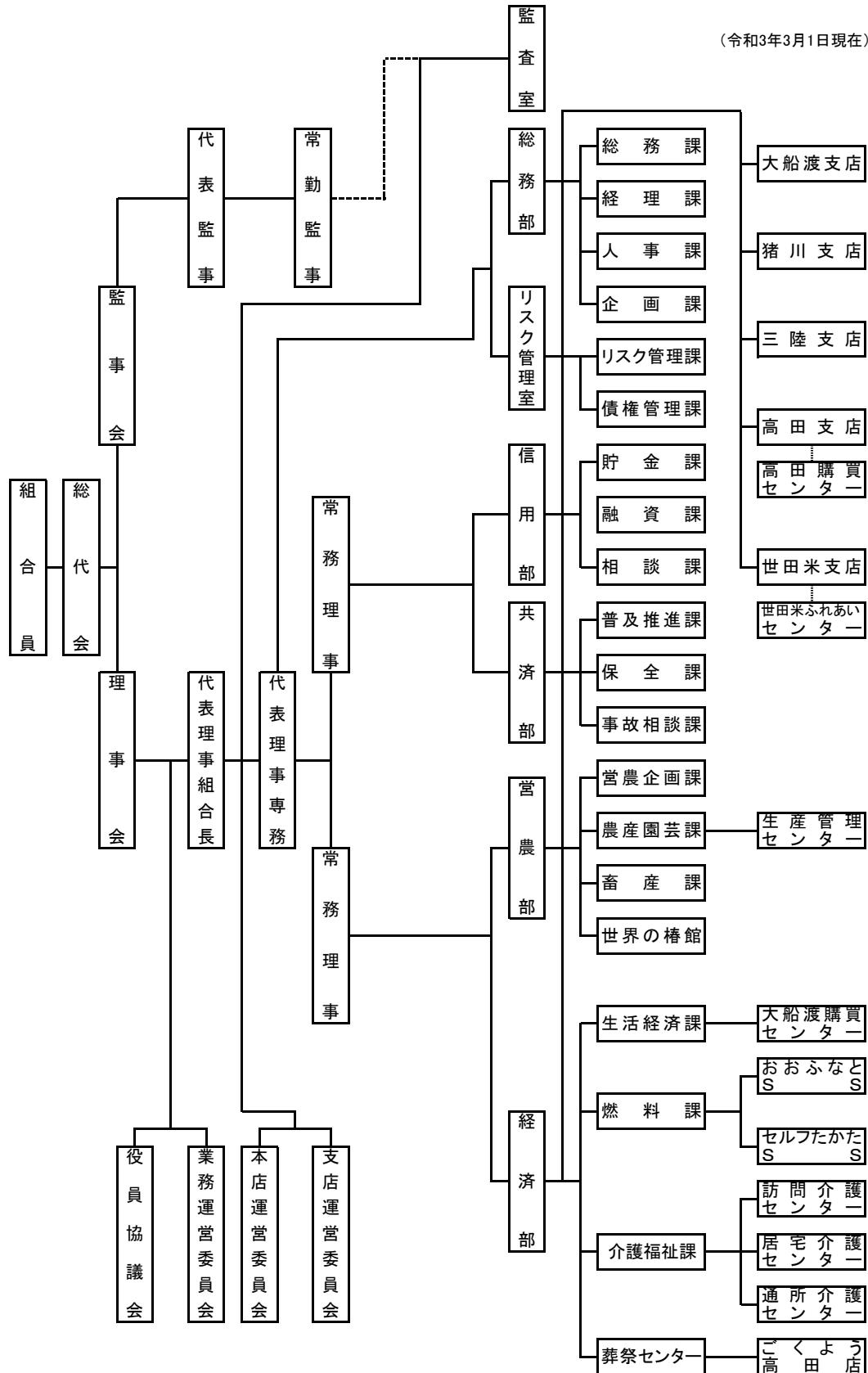
注1 農協法第30条第3項の信用事業を担当する専任の理事です。

注2 農協法第30条第15項に定める常勤監事です。

注3 農協法第30条第14項に定める員外監事です。

## 組合の機構図

(令和3年3月1日現在)



## 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和3年5月現在） 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町 14階

## 店舗・施設一覧

(令和3年3月1日現在)

	店舗名	東日本大震災 後の施設状況	住所	電話番号	A T M	
					設置種類	利用時間
事務所	本店	通常営業	大船渡市大船渡町字茶屋前167-4	(0192)26-5211	—	—
	大船渡支店	通常営業	大船渡市大船渡町字茶屋前167-4	(0192)26-4121	A T M	平日 8:00~21:00
	猪川支店	通常営業	大船渡市猪川町字前田5-16	(0192)26-2138	A T M	平日 8:00~21:00
	三陸支店(仮設店舗)	通常営業	大船渡市三陸町字越喜来肥の田29-3	(0192)44-2131	—	—
	高田支店	通常営業	陸前高田市高田町字森の前110-1	(0192)54-3290	A T M	平日 8:00~21:00
	世田米支店	通常営業	住田町世田米字世田米字川向77-2	(0192)46-2155	A T M	平日 8:00~21:00
経済	大船渡購買センター	通常営業	大船渡市赤崎町字石橋前1-9	(0192)26-4044	—	—
	高田購買センター	通常営業	陸前高田市高田町字森の前110-1	(0192)54-4148	—	—
	世田米ふれあいセンター	通常営業	住田町世田米字川向77-2	(0192)46-3664	—	—
給油所	おおふなとSS	通常営業	大船渡市猪川町字前田13-7	(0192)27-6932	—	—
	セルフたかたSS	通常営業	陸前高田市米崎町字道ノ上24-1	(0192)54-5000	—	—
介護	立根介護支援センター	通常営業	大船渡市立根町字関谷45-1	(0192)26-1231	—	—
	日頃市デイサービスセンター	通常営業	大船渡市日頃市町字関谷45-3	(0192)28-2900	—	—
葬祭	J Aおおふなと葬祭センター ごくよう	通常営業	大船渡市猪川町字前田14-25	(0192)27-5940	—	—
	J A葬祭会館 ごくよう高田店	通常営業	陸前高田市竹駒町字滝の里149	(0192)54-5940	—	—

## 店舗・施設一覧

(令和3年3月1日現在)

	店舗名	東日本大震災後の施設状況	住所	電話番号	A T M	
					設置種類	利用時間
生産流通センター	生産管理センター	通常営業	大船渡市日頃市町字上宿40	(0192)28-2061	—	—
	大船渡水稻育苗センター	通常営業	大船渡市日頃市町字上宿39-1	—	—	—
	大船渡花卉育苗センター	通常営業	大船渡市日頃市町字上宿39-1	—	—	—
	西部農業センター	通常営業	陸前高田市竹駒町字下壱33-1	(0192)54-2029	—	—
	高田育苗センター	通常営業	陸前高田市竹駒町字下壱33-1	(0192)54-2029	—	—
加工場	小枝柿加工施設	通常稼働	大船渡市日頃市町字上宿321	—	—	—
	製茶加工施設	通常稼働	陸前高田市米崎町字樋の口34-2	—	—	—
	J Aみそ加工場	通常稼働	大船渡市日頃市町字下鷹生126-2、129-2	—	—	—
資材倉庫	末崎資材倉庫	通常使用	大船渡市末崎町字平林48-1	—	—	—
	横田資材倉庫	通常使用	陸前高田市横田町字黄金山3-1	—	—	—

### ● 店舗外A T Mコーナー設置場所のご案内

県立大船渡病院	A T M	平日 8:00~19:00 土日祝 休止
サン・リア・ショッピングセンター内	A T M	平日 9:00~19:00 土日祝 9:00~19:00
末崎	A T M	平日 8:45~19:00 土日祝 9:00~17:00
越喜来診療所前	A T M	平日 8:00~21:00 土日祝 9:00~19:00
綾里	A T M	平日 8:00~21:00 土日祝 9:00~19:00
有住	A T M	平日 8:45~19:00 土日祝 9:00~17:00

### ● 特定信用事業代理業者の状況

氏名または名称	主たる事務所の所在地	代理業以外の主要業務
岩手県信用農業協同組合連合会 (本所 J A バンク推進本部)	盛岡市大通1丁目2番1号	農林水産金融業

## J A おおふなとから全国へ

J A おおふなとでは、当 J A の出来事やさまざまな情報について広く知ってもらおうと、J A おおふなとのホームページをインターネット上に開設しております。

このホームページは、「営農事業」、「信用・共済事業」、「経済事業」、「介護事業」、「葬祭事業」、「燃料事業」、「大船渡市農業協同組合」の7コーナーからなり、さらにコーナーごとに項目が分かれています。

「大船渡市農業協同組合」コーナーでは、当 J A の概要を紹介しており、更に当 J A の広報誌をPDFファイルにて掲載しております。

関連リンクには「JAバンク」をはじめ、県下各JA等、関係団体の最新の情報について紹介しております。



ホームページアドレスは、<https://www.jaiwate.or.jp/ofunato/> です。

## 沿革

昭和 41 年 3 月 1 日	市内 7 農協が合併し、大船渡市農業協同組合として発足
昭和 47 年 3 月 30 日	大船渡市農協会館（旧本店）落成
昭和 62 年 11 月 19 日	寒河江市農業協同組合（現在のさがえ西村山農業協同組合）と姉妹提携
平成 3 年 11 月 19 日	気仙地区農協葬祭センター「ごくよう」の開所
平成 4 年 3 月 1 日	農協の愛称「JA」を使用開始
平成 8 年 9 月 30 日	花き育苗センター落成
平成 13 年 2 月 13 日	温泉ミニディサービス開始
平成 14 年 3 月 1 日	旧 JA さんりくと合併 新生「JA おおふなと」としてスタート
平成 16 年 9 月 1 日	介護支援事業所の開所
平成 19 年 4 月 19 日	グリーンセンターオープン
平成 20 年 5 月 1 日	旧 JA 陸前高田市と合併 新生「JA おおふなと」としてスタート
平成 23 年 3 月 11 日	東日本大震災で被災
平成 26 年 10 月 30 日	陸前高田市営農拠点施設開所
平成 27 年 11 月 14 日	第1次支店再編を実施（15支店から12支店体制へ）
平成 28 年 3 月 28 日	猪川支店新店舗オープン
平成 29 年 2 月 5 日	JA おおふなと創立50周年記念事業実施
平成 29 年 11 月 11 日	第2次支店再編を実施（12支店から 8 支店体制へ）
平成 29 年 11 月 13 日	世田米支店・世田米ふれあいセンター新店舗オープン
令和 1 年 9 月 7 日	第3次支店再編を実施（8支店から 6 支店体制へ）
令和 1 年 9 月 9 日	大船渡支店新店舗オープン
令和 2 年 10 月 10 日	第3次支店再編を完了（6支店から 5 支店体制へ）
令和 2 年 10 月 12 日	高田支店・高田購買センター新店舗オープン



## J Aおおふなと 農業・地域と共に生きる協同組合への道

### J Aおおふなと自己改革の振り返りとこれから

J Aおおふなとではこれまで、地域の農業振興や暮らしやすい地域づくりのため、「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大」・「地域の活性化」・「協同の強化」を自己改革の柱として、今年度、かかる施策の実践に取り組んでまいりました。

#### 1. 農家組合員の所得増大・農業生産の拡大のため

##### ①担い手経営体への総合的事業提案および担い手支援の強化

例えば…

- ・TAC 職員（担い手に出向く担当職員）による担い手経営体 129 先を定期的に訪問し、要望等の聞き取りを行い、各種サポートを行っています。
- ・担い手に関する情報の共有を図るため、支店巡回を行い連携体制の強化に努めたほか、多様な担い手への支援強化のため、営農指導に関わる資格認証試験を受験し、合格率の向上に努めました。

##### ②農業経営管理における負担軽減等の支援事業の拡充・強化

例えば…

- ・担い手経営体を中心に、事務・コストの負担軽減を図るため、記帳代行・申告事務手続き（11 先）を行っています。



##### ③労働力支援・確保対策の強化

例えば…

- ・無料職業紹介所の届出にて、生産者と求職者のマッチングを図るため、TAC 職員および営農指導員による求人募集 49 件中、求人件数 2 件、マッチング件数 1 件の成果となりました。

##### ④労働生産性の向上に向けた生産技術支援

例えば…

- ・スマート農業導入先として、Z-GIS を 1 先、水田水管理機を 1 先に導入しました。
- ・継続して、6 次産業化を目指す担い手農家等の支援を行います。

##### ⑤多彩な契約・販売手法の実践

例えば…

- ・取引先のニーズの把握に努め、生産者への品種・数量の提案を行い、取引先との事前契約をすすめ、契約数量米 150 t・きゅうり 100 t・かぼちゃ 20t・ズッキーニ 20t の実績となりました。



## ⑥畜産生産振興対策

例えば…

- ・畜産農家全戸を訪問し、生産基盤の維持に努めました。

## ⑦担い手ニーズに応える資材の実現

例えば…

- ・生産資材価格の引下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品価格・品質を把握し、同等の商品でJAの取扱価格が高い場合は、仕入れ先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直しのうえ、生産資材価格の引き下げに取り組みました。



## 2. 地域活性化・協同の強化のため

### ① JAくらしの活動を通じた地域コミュニティの活性化への取組み

例えば…

- ・地域経済の活性化の一助となるべく、またJAの特産品の販売促進のため、市内各イベントに参加しました。
- ・小学生のバレー大会や、大船渡ファミリーウォーキング、五葉温泉杯グラウンドゴルフ大会へ特別協賛し、大会運営の補助や、炊き出しやカレンダー制作を行いました。
- ・食農教育の一環として、教育資材の配布や農業体験、社会科見学を受け入れています。また、子ども食堂への食材提供も行いました。
- ・交通安全の観点から、交通安全キャラバンを開き、管内全ての新小学1年生に黄色い帽子を贈呈しています。
- ・食品ロスの削減に取り組み、「JAおおふなとフードドライブ」を開催し、役職員や地域の方々から約380点、重さにして100kg超の食料品が集まり、必要としている施設などに届けられました。



今までJAおおふなとが取り組んできた自己改革について、組合員の皆さんにもう一度ご理解いただき、自己改革への更なる挑戦をしてまいります。

# **大船渡市農業協同組合**

〒022-8507 岩手県大船渡市大船渡町字茶屋前167番地4

TEL 0192-26-5211(代) FAX 0192-26-5214

URL <https://www.jaiwate.or.jp/ofunato/>